

◎開議の宣告

○田中敏雄 議長 おはようございます。

7番小笠原恒男議員、14番近江湖静議員、29番上田隆議員から欠席する旨の届け出があります。ただいまから本日の会議を開きます。

◎一般質問

○田中敏雄 議長 日程第1、一般質問を行います。

通告により、質問は順番をもって許可いたします。

◇ 佐 藤 忠 久 議員

○田中敏雄 議長 21番佐藤忠久議員に発言を許可いたします。

21番佐藤忠久議員。

【21番（佐藤忠久議員）登壇】

○21番（佐藤忠久議員） おはようございます。新政会の佐藤です。会派を代表いたしまして質問いたしますので、ひとつよろしく願いいたします。

まずもって、一昨日土曜日、午前8時43分ごろ発生した、震度6強を記録した岩手・宮城内陸地震、国内最大級の地すべりを発生し、きのう現在、死者9人、行方不明者13人、県内も含め231人を超える負傷者も出た大きな地震でした。

壇上より、犠牲になられたご遺族の皆様にお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

我が市での震度5弱は、5年前の5月26日、三陸南地震以来ですが、このたびは、幸いにも比較的被害が少なかったと聞いており、安堵しておりますのでございます。

大森地域では、地震発生と同時に、防災無線で火の安全が呼びかけられ、住民から慌てずに対応できたと聞いております。今後とも、非常事態においては万全を期しますようお願い申し上げます。

さて、市長が冒頭で謝罪されました、先月初めの職員のたび重なる不祥事はまことに遺憾であります。トップが減俸の中で頑張っておるときに、職員がその思いを共有しておらないということは、大変に悲しいことです。所信で述べておる横手市行政経営理念、そして職員の行動指針、「お・も・い・や・り」が、どうか無駄になりませんように、そして二度とこのようなことを起こさないよう、職員の皆様の良心をお願いするものです。

話は変わりますが、5月29日、市立大森病院が総務大臣表彰を受けられたこと、まことにおめでたうございます。6年連続黒字経営の条件を見事クリアされ、多年にわたり、地域医療の向上に大きく貢献されるとともに、健全経営に努められたことが認められ、昨年、全国自治体病院協議会会長表彰に次い

での、自治体立優良病院としての大臣表彰の受賞と伺いました。関係者のご努力に心から敬意を表するものです。

総務大臣表彰は、合併前の平成16年、市立横手病院が受賞されておると聞いておりますので、それに続いての受賞は、全国において、我が横手市の病院経営の手腕が高く評価されていることでしょう。今後ともご尽力されますようご期待しております。

前段が長くなりましたが、それでは、通告に従いまして質問いたします。

まず初めに、横手市立小・中学校統合計画について、先の全員協議会で、教育委員会より学校統合のスケジュールが発表されました。廃校の解体、大規模改修を含め、平成28年度までのものです。今年度は、平成21年度開校に向けて、大森地区で新大森小学校の統合校舎の増改築工事が始まっております。平成22年度、新十文字中、そして鳳中、金沢中の統合、また、黒川小、境町小の統合、23年度、山内中、24年度は雄物川、大森、大雄の統一中、25年度鳳、金沢中に横手西の統一中、27年度雄物川地区の統合小学校と大森地区の統合小学校、最後は、28年度黒川、境町小に金沢小の統合と、それぞれ4月開校を目指し、建設が目白押しです。

学校の統廃合においては、いろいろ意見があつて当然ですが、まずは当局の方針が示されたことはよかつたと思います。

私事ですが、42年前、私が出た中学校は、大森町立川西中学校でした。当時1学年100名程度でございましたので、全校生徒300名前後の小さな学校でした。卒業してから2年後には、大森中学校に統合され、子供は大森中学校が母校になっています。今度生まれる子供は、もし孫ができれば、新しい中学校が母校になるでしょう。地域から学校がなくなることは、だれしも寂しいことです。

しかし、このような少子化の社会現象を目の当たりにして、これからの子供たちのために、よりよい教育の環境づくりをしてやるのが大人の責務だと、私は思います。

そこで、ただ心配なのは、学校関係の場合、補助率が大変少ないと聞きますし、お金が大丈夫なのかということです。9年間で、大規模改修あわせて9校の新築や増改築、そして廃校の解体、また、当然附帯してくる給食センターの統合と、かなりの額が想像されます。

先日の全員協議会で、財政計画の説明を一緒にしていただければこの質問はなかつたのですが、本会議での質疑でも少しございましたが、よく聞き取れませんでしたので、ここで改めて、学校統合関連にどれくらいかかるのか、28年度までの市の財政計画は大丈夫なのか伺います。

2番目に、横手市森林組合への対応について伺います。

昨日、昭和43年の田沢湖町以来、40年ぶりに「手をつなごう 森と水とわたしたち」をテーマに、北秋田市の県立北欧の杜公園で、天皇、皇后両陛下をお迎えして行われた、全国植樹祭は盛会であつたと伺いました。参加された議員の皆様、大変ご苦労さまでした。

このようなときに、横手市森林組合のことを話題にしなければならないことは大変心苦しい限りです。5月29日、秋田魁新聞朝刊に3面が大森病院表彰の記事、そして、24面が横手市森林組合の総代会が

行われた記事でした。大きな見出しで、2007年度決算 1 億4,500万円赤字にとあり、22日付で県から森林組合法に基づき、業務改善必要措置命令が出ているともあり、驚きました。要因は、秋田県南木材高度加工協働組合、通称秋田スギニカからの未収金 3 億6,000万円があり、加工組合の経営が悪化傾向にあり、回収が遅延し、それが森林組合の資金繰りを大きく圧迫しているとのことでした。

ここで、内部の問題に触れるものではありませんが、私は、これから地球温暖化の防止や国土の保全など、環境問題等でクローズアップされてくる森林事業、その受け皿となり、地域林業の核となって頑張っていかなければならない組合員1,600名を有するこの組合を、解散するような事態にしてはならないということです。この窮地を何とかしてやらなければならないと思うのですが、私有林4,460ヘクタールを有し、一番大口の出資者である市は、この現状にどのように対応されるのか伺います。

最後に、雄物川温泉健康施設えがおの丘の利活用について伺います。

所信説明の新たな施設の3番目に、この施設の利活用推進プロジェクトを進め、今年度は、モデル事業として温水プールを活用した健康づくりがうたわれております。同施設は、皆様もご存じのように、三吉山荘、雄川荘と3つ並ぶ、雄物川地域の類似施設の中で、健康推進を目的として開設されているもので、温水プール、運動器具などが整備されております。

今、改めて当初の目的に沿って利用するとのことですが、平成18年、19年の収支でもわかりますように、起債の償還約1億円を合わせると、合計1億5,000万円が一般会計からの持ち出しです。償還を除いても、経費の半分しか収入がなく、経営状況が非常に厳しいのであります。

先の、観光産業振興特別委員会でも議論されました。3月の議会で、特別委員会報告の中で、立て直しに緊急度の高い施設と位置づけ、経営改善やプール事業の見直しが必要と指摘しております。無論、この報告は議長にしたものでありますが、今回の推進プロジェクトで、どのような検討をなされたのか、議会の意見をどうとらえているのか伺い、壇上からの質問を終わります。

わかりやすい答弁をよろしくお願いします。

ご清聴ありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 おはようございます。

ただいま、佐藤議員からもお話ございましたけれども、土曜日に発生いたしました岩手・宮城内陸地震、当市においては比較的少ない被害にとどまったわけでありまして、大変な心配が市民の間に起きたわけでごさいます、中国の四川地震が人ごとでないという実感を等しく持ったところではないかなと思っている次第でございます。

本日、開会前に皆様に災害の状況に関する資料はお届けしているところでございますが、土曜日、日曜日と、副市長を筆頭といたしまして、警戒部を発足させながら、しっかり対応したところでございますので、今後とも、迅速な復旧に向けて努力をしてまいりたいと思っております。

また、あわせて、今回職員がかなり速やかにそれぞれの関係部署に出動いたしました。しかしながら、反省点も少なくなかったというところでございまして、近々それについての総括的な反省する機会をつくりまして、これからの対応に資してまいりたいと、このように考えているところでございます。ご協力をお願い申し上げたいと思います。

さて、ご質問にお答えを申し上げたいというふうに思います。

まず1点目でございます。

横手市における小・中学校の統合計画にかかわる財政のかかわりでございます。これの統合計画を実施するに当たりましては、将来的に健全な財政運営をすることを前提に、現在の財政計画で予定しております普通建設事業については、学校統合関連以外の事業費を30%減額して、事業を実施してまいりたいと考えているところでございます。学校建設に当たっても、簡素で効率のよい学校建設により、事業費を圧縮して実施してまいりたいと考えております。

教育環境の充実は、当市にとっても非常に重要な施策であると考えております。そのためには、市内小・中学校の環境整備は可能な限り実現してまいりたいと考えておるところでございます。詳細の中身につきましては、担当から後ほどお答えさせていただきたいというふうに思います。

2番目に、横手市森林組合にかかわるお尋ねがございました。

お答えする前に、まずもって、昨日北秋田市北欧の杜公園において、第59回全国植樹祭が、「手をつなごう 森と水とわたしたち」のテーマのもと、天皇、皇后両陛下をお迎えし、盛大に開催されました。私も参加してまいりました。ご報告を申し上げたいというふうに思います。

そして、お手元には、森林組合に出資いたしました、その経過等々歴史につきまして、資料を配付させていただいておるところでございます。

市が、森林組合に対して行使できる権利というものでございますが、株式会社などの株券のような持ち株に応じた権利があるというものとは違い、森林組合の場合は、法の定めによりまして、各組合にはそれぞれ1個の議決権利しかないわけでございます。現在の組合員総数は1,601名でありますので、市はそのうちの1名の権利しかないということにはなるわけでございます。1組合員である市として、森林組合の経営のかかわりについては、総代や役員を出していませんので、大口の出資はしているものの、経営には一切参画していないところであります。

市の行政の立場としての事業推進策や指導についてであります。今年度から、新たに収穫間伐事業を発注しますので、森林組合は、市内唯一の素材生産事業体として、その知識、技術を大いに生かし、森林整備事業の受注に積極的にかかわり、業績を伸ばしていただければと期待しているところであります。

また、市は、森林組合に森林整備の活動支援交付金事業による交付金を交付しているところであり、林家の森林管理にとって、重要な作業道、歩道管理作業でありますので、組合活動として引き続きしっかり取り組んでいただければと考えております。

県においても、森づくりと地産の面から、各種の森林環境保全事業が発注されているところであり、こうした市や県の事業をより多く受注し、組合業務が円滑に遂行されるよう、市として指導していくものであります。

去る5月末の総代会で、組合経営改善計画が示され、決定したと伺っておりますので、この目標に沿って組合経営が進むよう、その推移を見守るとともに、市の林業関係事業の発注に努めてまいります。

3番目の雄物川温泉施設えがおの丘利活用についてでございます。

これにつきましては、平成7年の開設以来13年間、さまざまなサービスを提供しているところですが、ご指摘のように、ここ数年は利用者の減少が続いてきております。このことから、開設初期の目的である健康増進施設として、施設の機能を生かし、その利活用を図るために、関係する部局が連携して、えがおの丘利活用促進プロジェクトを、今年5月に立ち上げたところであり、

プロジェクトは、雄物川地域産業振興課、福祉環境部健康の駅推進室を中心にし、市民福祉課、保健衛生課、子育て支援課、高齢ふれあい課などの協力を得て、これまで数回の検討会を開催して、今後具体的に取り組める事業について、それぞれ調整を図ってきたところであり、

具体的な事業として、4点挙げてございます。

1つ目は、はつらつ健康クラブとして、高齢者の介護予防対策としての健康体操などの実施、2つ目に、メタボリック予防教室として、BMIを1減らすためのプールを利用した予防教室の実施、3つ目に、年長保育園児のプール教室として、小学校入学前に水に親しめるようにするプール教室の実施、4つ目に、高齢者の腰痛、膝痛を緩和する健康運動教室として、おおむね65歳以上の腰痛、膝痛を抱えている方々のプールを利用した健康運動教室の実施などを考えております。

すでに、実施に移されている事業もありますが、健康増進施設として幅広い年齢層を対象とする健康づくりの場となるよう、今後の利活用については、関係部局との連携を図っていきたいと考えております。

3月議会における、観光・産業振興特別委員会の審査報告書で、えがおの丘は経営状況が非常に厳しく、特に、プール事業が経営を著しく圧迫しているとの指摘がされておりますが、プール事業については、水泳教室を中心にその利用を図っており、児童、成人、高齢者、女性に区分し、17の教室を開催しております。水泳教室の登録者は255人で、年間のその方々の利用は、延べ7,934人、日曜、祭日を除くほとんどの営業日に開催されている状況であります。

なお、平成19年度のプール利用者は、温泉プールの併用利用者を含めて、延べ1万9,534人で、全利用者9万3,377人の21%ですので、先に申し上げた事業などを活用しながら、利用実績の向上に努めてまいりたいと考えております。

えがおの丘については、これは温泉施設ではありますが、施設の設置目的が健康増進施設ということで、ほかの温泉施設にはない温水プールのほかに、スポーツ室、診療所なども備えられておりますので、今回のプロジェクトを契機にしながら、それらを有機的に結びつけた、これまでにない新たな健康づく

りの場としての利活用を図るとともに、温泉施設検討プロジェクトと連携しながら、今後の経営改善に取り組んでまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 市長のほうからは、学校統合に関する基本的な面が述べられましたが、私からは、ちょっと具体的な財政面について申し述べたいと思います。

平成19年に、市の総合計画及び行財政集中改革プランなど、長期計画を踏まえまして、平成28年度までの、今後10年間の健全で安定した財政運営を行うための財政計画を作成したところであります。

その中で、平成19年度から平成28年度まで、10年間の普通建設事業費は約696億円で、そのうち合併特例債は約268億円を見込んでおります。今回の学校統合関連事業費を財政計画に反映させるに当たりまして、教育費の投資的事業費、最初の計画では200億円を超える額となりまして、そのすべてを実行することは、財政計画上不可能であるという試算であります。

それで、まずは、教育関係の投資的事業費の圧縮を図りました。その上で、最近の扶助費の動向を考慮いたしまして、指数を若干修正した上、平成21年度以降の学校統合関連以外の建設事業費を10%減額した場合、あるいは20%減額した場合、30%減額した場合を試算いたしました。

その結論といたしまして、先ほど市長が申し述べました、学校関連以外の事業費を30%減額した上で、減額調整した学校統合関連事業費をさらに10%減額すると、一般財源の確保、または実質公債費比率への影響を考えても、事業実施が可能であるという試算が得られました。

ただ、この場合、平成28年度時点での実質公債費比率が18.3%となる見込みであります。これは、健全財政の目安であります18%を若干上回る程度であります。

しかし、地方交付税の合併算定替終了に伴いまして、地方交付税が大幅に減額されます平成33年度には、現在よりも約40億円が減収となる試算をしております。その上での試算では、実質公債費比率が22%ほどに上昇すると見込んでおりまして、今後とも事業費全体の圧縮が必要であると考えております。

なお、先ほど申し述べました、普通建設事業の30%減額の具体的な事業の詳細については、現段階では、事業を特定しているものではありませんが、平成21年度から道路関係、あるいは公園、住宅関係、農業基盤整備関係、その他箱物等の建設については、大幅な削減を実施していく必要がありますので、市民の皆様、議員各位の皆様のご理解をいただきたいと考えておるところでございます。

○田中敏雄 議長 21番佐藤議員。

○21番(佐藤忠久議員) ただいまの財政のほうから伺いますが、普通建設関連30%減、当然、教育が優先されることは大変ありがたいことですが、その次に考えられるのは、ごみ焼却施設、これは前もっていろいろお話がありましたとおり、候補地もこれから予定していかなければならないと、そういう中では優先順位が高いかと思いますが、その優先順位等についてはどのような考えで進むのか、ひとつお知らせ願いたいと思います。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 先ほど申し上げましたとおり、この事業が30%減とかいうふうに、今の段階ではまだ特定してございません。ただ、このような財政事情になりますと、例えば、学校統合等の大きな事業を行うためには、あれもこれも時代ではないのかなと、そのように感じております。1つの大きな事業を行うためには、片方の事業を少し縮小するとか、先延ばしするとか、そういう工夫が、今大切なのではないかなと、そのように思っております。

ごみ処理統合事業、今現在で約95億円の事業費を見込んでおりますが、それも可能な限り、30%減に圧縮した計画に変更できればなど、そのように思っております。

○田中敏雄 議長 21番佐藤議員。

○21番（佐藤忠久議員） 大体わかりました。

平成19年度、20年度、前年度比、一般的に10%カットの予算を組んで、そのしわ寄せが、正直申せば皆さんにも来ているだろうし、無駄をなくそうということで頑張っておると思いますが、そのしわ寄せは全部市民に来ておるものと思っています。

教育に関してお金をかけるということでは、みんな辛抱して、そちらのほうにお金を回してもいいと、そう思うのが市民であろうかと思えます。そこで、ごみのほうも30%カットすれば、大体60億ぐらい、そういうふうな試算ができるわけですが、そうすれば新庁舎というものがいろいろ検討されているわけで、これからも議会のほうで検討するわけですが、新庁舎を建設するお金はあるんですか、伺います。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 新庁舎を仮に建設すると、そのような結論がなされた場合は、そのときの財政事情を考慮しまして、これまた大きな事業でありますので、ほかの事業をちょっと先延ばしするとか、減額するとか、そういう工夫がいずれ生じてくるものと思えます。

○田中敏雄 議長 21番佐藤議員。

○21番（佐藤忠久議員） わかりました。

私の考えは、お金がなかったら無理して新庁舎はつくらなくてもいいのではないかと、お金がなかったら、お金たまるまで少し我慢して、体力をつけてから向かったほうがよいのではないかと意見をひとつ述べさせていただきたいと思えます。

次に、森林組合の件につきまして伺いますが、正直に申せば、市としての指導的な立場しか今話を聞けませんでした。森林組合が、もし解散に陥るようなことがあれば、そういう状態というのは、先ほど申し上げましたように、秋田スギニカが返済金を払えば経営は大丈夫になるわけです。そのスギニカの経営というものが大変厳しいという報道もございますし、市でも、スギニカに対して、ここ何年間補助金を出している。スギニカに補助金は総額で幾らぐらい出して、それに対して監査とかした経緯があったのか、まずお知らせ願いたいと思えます。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 スギニカに対しましては、合併前ではありますが、平成16年度から平成20年度までの5年間ということで、総額1億5,000万円の補助金を出しています。

なお、これは債務負担行為の設定に基づきまして、毎年度支払いをいたしてございまして、平成20年度の支払いで最終的な支払いが済んでおります。

この補助金は、当初の投資的な経費に対する補助金ということで、運営費等に対する補助金ではないということで、今現在支払いをいたしてございまして、確認につきましては、返済状況はこの分につきましてはスギニカのほうで一時借入れをしておりますので、その返済状況を確認しながら、補助金を支出しているという状況であります。

以上です。

○田中敏雄 議長 21番佐藤議員。

○21番(佐藤忠久議員) 今、返済状況という言葉が出ましたので、ちょっとお聞きしますが、返済状況というのはどちらに対してですか。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 スギニカは、当初建設費用で10億5,000万円というふうな事業費でございまして、国庫補助金が約5億円、県補助金が1億5,000万円、市町村補助金が1億5,000万円、それから事業主体が2億5,200万円ぐらいございまして、この市町村補助金の1億5,000万円の分を、債務負担で3,000万円ずつ5年間ということでありまして、この分については、銀行借入れということで、事業主体のほうで借入れしておりますので、そちらのほうの償還を確認するということになります。

以上です。

○田中敏雄 議長 21番佐藤議員。

○21番(佐藤忠久議員) 正直、森林組合が元気になるというのは、スギニカが回復して、スギニカが森林組合にお金を払ってくれれば、森林組合も何となく、市もゆっくりできるということですが、今、どうもそういう現状でないというのが実情だと思います。

お願いでございますが、森林組合はこれからも大変頑張っていかなければならない組織でございますし、市としてできる限り支援する、そういう体制をとっていただければ大変ありがたいと思います。

後のほうでもこのことについて質問される議員がおられますので、あとはそちらのほうにお任せすることとします。

次にえがおの丘の件でございまして、プールの利用者が多くて25%いると。確かに議会の中での指摘は、議会で見に行ったときに、冬でした。あの温水プールを灯油で沸かしていると、女性が1人しかいないと、これが本当にいいのかというのが正直なところの実感でございました。

経営的に見れば、人が来ているけれども、大体1億円の経費がかかって、5,000万円の収入しか得られないと。例えば、先ほど言いました4つの事業等をやって、それで5,000万円というものがどれくらい圧縮できるのか、そこら辺のところを、ひとつお知らせ願いたいと思います。

○田中敏雄 議長 雄物川町区長。

○佐藤博高 雄物川町区長 佐藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

実際には、総額で経費として約1億5,000万円くらいです。その繰り入れを現在しているわけですが、予算的には合計2億円ぐらいの総予算で動いております。そして、1億5,000万円ぐらい繰り入れし、そのうち1億円ぐらいが償還金ということで充てております。

それで、償還金のうちですけれども、これは地総債事業でございますので、55%交付税算入ということになっております。

ただ、3月に指摘をされましてから、うちのほうでは3月21日から数回、先ほど市長も答弁しましたけれども、検討委員会というものを立ち上げております。

それで、えがおの丘活用促進プロジェクトチームを立ち上げまして、このままではうまくないということで、今、一生懸命このプロジェクトチームの中で健康事業を行っているわけです。

先ほども、はつらつ健康クラブ、メタボの予防教室、年長保育のプール、高齢者の腰痛事業等4つほど検討して、今実施をしております。

お金の面では、まだ金額的には算定しておりませんが、ここ12月ごろまで、一生懸命、このプロジェクトチームで事業を検討し、当初の目的である健康増進施設としての利活用がどの程度できるかということをご報告申し上げながら、今後対策を考えてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○田中敏雄 議長 21番佐藤議員。

○21番(佐藤忠久議員) お金の面でまだ検討できないということですが、平成18年度で1億円が償還に入っておりますので、5,000万円の持ち出しです。平成19年度もまだいただいていませんけれども、大体見込みとして9,800万円の償還で、大体、これからいきますと5,000万円ぐらいの持ち出しですよ。

2年間もやっていて、まだそれでも、平成20年度で実際検討できないというのはどういうことですか。

○田中敏雄 議長 雄物川町区長。

○佐藤博高 雄物川町区長 雄物川町のえがおの温泉は、当初平成7年に創設したものでございます。それで、その当時、健康増進施設として一般会計の4款のほうの保健施設でやっておりました。

毎年4,000万円から5,000万円の持ち出しがございました。ただ一般会計のために特別会計繰出金というような経営はしておりません、一般会計の中で最終的に決算報告をし、年間約4,000万円から5,000万円の経費がかかっていたということを報告しているわけです。

その後、合併後、温泉特別会計ということで、今一括しましたものですから、一般会計繰入金という形で、今1,500万円ぐらい繰り入れをしております。そして最終的にこの償還ですけれども、平成23年3月ですので、平成22年度の5,400万円の償還金で終了いたします。

そうしますと、今後、その後は償還金のほうはございませんので、それまでの間、このプロジェクトチームの中で生き残りをかけた戦略を考えていきたいというふうに検討している次第でございます。

○田中敏雄 議長 21番佐藤議員。

○21番(佐藤忠久議員) 説明はよくわかりました。説明はわかりましたけれども、西部のほうと申しますか、大森の南部シルバーエリアにも温水プールがございます。非常に近いところに類似施設がございますし、今、こういう時代に市が類似施設を競争して持っていてもいいものだろうか、実際、指定管理のほうを老人ホーム等いろいろやっていますが、実際はこういうものこそ民間の力を借りながら、経営的な、安定的できるそういう施設にしていかなければならないのではないかと私は思うわけですが、そういう面は、市長はどのように思うか、お願いします。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 雄物川区長が経緯を申し上げた中で、当初は、一般会計の中で措置していたということが大きな部分として、今考えているところでございます。

そもそも、ビジネスとして成り立たないということが最初から前提にあったのではないかというような見方をいたしておりまして、それであるならば、これも費用対効果という言い方になるのかもしれませんが、健康増進施設としての価値はどうかということ、今一生懸命検討させているところでございます。

この検討の中で、今年もまだ始まって間もないわけでありますので、この検討と実績推移の中で、しからばそういう健康増進施設、いわゆる一般会計に準じるような考え方で経営しても価値があるかどうかという検討を、やっぱりしなければいけないだろうと思っております。

そういう関連の中で、今、議員ご指摘のように、南部シルバーエリアについてもさまざまな動きがあるようでありまして、そういうところと関連する話として考えていかなければならない、そのように思っている次第でございます。

○田中敏雄 議長 21番佐藤議員。

○21番(佐藤忠久議員) これからも十分に検討されまして、市民のために、余り負担にならないような経営、運営方法をひとつよろしくお願ひしたいと思います。

どうもありがとうございました。

◇ 齋藤光司 議員

○田中敏雄 議長 16番齋藤光司議員に発言を許可いたします。

16番齋藤光司議員。

【16番(齋藤光司議員)登壇】

○16番(齋藤光司議員) 会派朝日の齋藤光司です。

おとこの地震、本当にびっくりしました。今は、行方不明者の早急な救出を願ひ、亡くなられた皆様にご冥福をお祈りいたしたいと思ひます。

本市では被害が報告されています。けがをされた方、被害に遭われた方に心からお見舞いを申し上げ

るとともに、山内地域でもまだ水道水が濁っているようであります。市としても万全な対策をとられることを要望しておきます。

時間が1時間しかありませんので、早速質問に入らせてもらいます。

今回は、職員不祥事の再発防止策が万全か、学校統合計画がベストかという2点について質問をさせていただきます。

おとといの地震といい、中国四川省の大地震、先日の秋葉原の事件等々、このごろ、何か天地異変とともに人までがおかしくなってしまったように思います。

そういう中で、地震のように、どうしても人として準備をして避けようのないものがありますが、人の知恵と準備で何とかできる、あるいは被害を軽減できるのではないかとの思いの中で質問をさせていただきます。

まずは、職員不祥事についてであります。

1、合併以来の職員不祥事の数、原因分析とその対策、処分の結果を示してほしいと思います。また、その処分結果が、市民感情と合致しているかどうか、あわせてお願いをいたします。

2、職員の不祥事が減らない原因をどう考えているか、お伺いをいたします。

3、横手市職員の包括的な懲戒処分等の指針の策定等々の対応策で、実効性があると考えているのか、お伺いをいたします。

2つ目、学校統合についてお聞きいたします。

子は、何にも増して、親、地域の宝である、その思いはだれも変わることはない不変のものだと思います。その中で、横手市の義務教育の中で、学校統合の目的は、私は大きくは2つがあると思います。

1つは、子供たちの学力の向上を含め、生きる力の養生であります。

2つ目は、四川大地震での子供たちの被害が特に多かった学校校舎本体の安心・安全への備えであります。

前回の一般質問では、学校統合が子供たちにとって、真に、頭、心に関して有効であるかどうかを主体にお聞きをいたしました。時間的制約の中、議論が尽くされない、まだ不完全燃焼の気持ちがありますが、教育委員会サイドと統合に対しての手法は違い、子供を思う熱い気持ちは同じだ、そう確認できた点、大いに収穫があったと思っております。

その中で、今日十文字西中の統合条例の改正が提出をされております。

新市の教育環境全体の中で、このことがどういう意味を持つのか、今回は、主として校舎の安心・安全に主眼を置いて質問をさせていただきます。

時間がないので急いでいきます。

1、学校統合スケジュールに挙げられている9案の財政協議の内容と財源の裏づけをお聞きいたします。

2、各学校の着工順序に対する考え方とその根拠をお伺いいたします。

3、統合スケジュールは、市内小・中学校耐震化状況の数値を考慮に入れた統合計画になっているのかどうか、お伺いいたします。

4、学校建設補助金と合併特例債併用の校舎建設、校舎改造と、6月11日に成立をした防災対策特別法改正案による校舎建設、校舎補強の財源としての優位性の比較をお願いいたします。

5、平成18年9月に示された学校統合計画の中間報告の中にある、境町と黒川小学校に金沢小学校が入った理由を教えてください。

6、同じく示された、中間報告の統合案第3、十文字第一小学校と第二小学校の統合、統合案第4、植田小学校、睦合小学校が将来に延びた理由と、これからの方向性について教えてください。

7、新規の学校統合による多額の投資の中で、統合スケジュールにのっていない学校の保守、管理費用の推移と財政的な裏づけをお伺いいたします。

8、スケジュールどおりだとすると、今後10年間で多額の財源が必要であるわけですが、市の財政に与えるであろう影響をどう分析し、対応するのか。また、これ以降の庁舎建設計画も含めた、まちづくり計画に与える影響をどう考えているか、教えてください。

9、十文字中学校と十文字西中学校の学校統合に予定されている総費用の見積もりと、通学路改修、スクールバス、解体費用等々の、今後予想される金額の総額を教えてください。

10、廃校される十文字西中関連の財債は幾らあるのか、また、大規模改修費用は幾らかかったのかお伺いいたします。

11、学校管理運営にかかわるランニングコストは十中、十西中の統合によって、現状と比較してどのくらいの額が見込まれているのか、教えてください。

12、十中と十西中が、平成20年4月統合から平成22年4月に延びた理由と、その影響をどう分析しておられるか、教えてください。

13、当市における現在の廃校舎の利用状況とその評価、また、保守維持管理に使われている予算の総額を、また、新たなビジネス等に再利用するための障害、制約等があるかどうか、このことを教えてください。

以上、壇上から16点お伺いいたしますが、職員不祥事をなくす、よりよい学校統合を目指す、その目的のためにお聞きし、提案したいことが山ほどありますので、答弁は明確に短くお願いをしまして、壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 私からは、1点目の職員不祥事についてお答えを申し上げたいと思います。たび重なる職員不祥事の発生につきましては、皆様に改めておわび申し上げる次第でございます。

合併以降、これまでの不祥事の件数であります。懲戒分限審査委員会にかかった件数は17件で、うち懲戒処分となった者は10件であります。懲戒処分のうち4件は、公金の取り扱いに関するもの、4件

は酒気帯び運転など、交通法規違反にかかわるものでございます。つけ加えまして、合併以降、これまで処分いたしました職員の数であります。事件を起こした本人や管理監督の責任にあった者を含み、懲戒処分が22名、懲戒処分に至らない処分が43名となっているところでございます。

処分につきましては、懲戒分限審査委員会が、市の規定や他団体の実例などを参考に、不服申し出により、処分案が覆ることのないよう、十分審査の上で提案され、最終的には私など任命権者が判断をしているものであります。

市民の方からは、処分が甘いのではないかとのご意見は、少なからず寄せられております。不祥事もさまざまな範囲で発生していることから、判断基準を明確にするため、このたび包括的な処分指針を策定することとした次第であります。その策定過程に市民の有識者にもご参加いただき、行政のお手盛りと言われたい処分指針にしていきたいというふうを考えているところでございます。

不祥事がなかなか減らない原因に関してであります。これまでも、事件の発生時に全職員へ注意を促したり、チェック体制を見直してまいりました。8市町村が合併し、合併当初1,880人おった職員、今現在でも1,772名おるわけでございまして、職員個々の資質までは、私も正直わかりかねるところでございます。優秀な職員も多く、8市町村時代にも職員教育が行われてきたわけですが、10万新市の職員として、根本的な職員教育から改めてスタートしなければと考えております。

包括的な処分の指針は、単に作成するだけではなく、その詳しい説明を職員に行う中で、抑止効果を高めたいと思いますし、あわせて職員研修の中で、職員倫理を徹底させ、実行性あるものにしてまいりたいと思っている次第であります。今後も皆様からのご指摘を真摯に受けとめながら、不祥事の根絶に努めてまいりたいと思います。

なお、2つ目のお尋ねの学校統合につきましては、担当のほうからお答えをさせていただきます。

以上です。

○田中敏雄 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 きのうおとといの地震につきましては、学校にもマスコミ等も含め、若干の被害がございました。子供たちが休みの日ということで、どこにいても地震には遭ったわけですが、家庭にあっては、子供たちの庇護者が1人につき数名ずつおりますが、もし学校の始業時間等にあれほどの震度5という地震があった場合、学校の状況等の被害把握などをした場合、どのようなことになったのかということを考えると、そら恐ろしい気がします。

震度5で、一番心配されていた学校にほとんど被害がなかったということ、安心、安堵はしていませんけれども、とりあえずは少しほっとしているというのが、今の状況であります。

さて、齋藤議員から、学校統合につきまして多項目にわたるご質問がありました。

一番最初の財政の関連につきましては、関係部署からお答えしていただくことにして、私は、2番目の学校統合スケジュールに上げられている各学校の着工順序に関するご質問からお答えしたいと思います。

す。

着工順序につきましては、平成18年度の教育委員会の諮問に対する、横手市立小・中学校通学区域諮問委員会の答申をベースに検討を加え、教育委員会で決定いたしました。

旧市町村から引き継いだ統合計画を優先とし、合併時点で考えられる児童・生徒数の減少をもとに、その影響が著しい中学校を優先しながら、学習環境の早期改善が必要と思われる学校、さらには、各校の建築年数等も考慮しながら、スケジュール案を作成してきたものであります。

ただ、山内中学校につきましては、合併時計画実施しました耐力度調査の結果、答申後に改築等の対策が必要と判断されましたので、将来的な山内中学校の生徒の学習環境を検討する必要もあり、地域の皆様と協議した上で、よりよい方法を決定してまいりたいというふうに考えております。

3つ目の、統合スケジュールは、耐震化状況の数値を考慮に入れたのかという質問でございましたが、統合計画の目的とは別次元で考えると、耐震化状況の数値を優先すべきであることは論をまたないところではありますが、先ほど議員の統合の目的は大きいことが2つあるというご発言にもありましたように、統合計画の策定は、平成18年9月の中間報告から一貫して、児童・生徒の豊かな学習活動を保障する学習環境の整備というものを、一義的に目的にして進めてきたものであります。

しかし、統合との兼ね合いにおいて、学校によっては耐震化の対応が遅れることのないように配慮すべきものというふうに考えております。

質問の順番ではちょっと飛びますが、6番目に、同じく示された統合案について、十文字地区の小学校についてのお尋ねがございました。

十文字地区の4小学校については、その学校規模の違いや、校舎の状況の違いと、考慮すべき点が複数あることから、適切な統合のあり方、時期等については、今後さらに時間をかけて十分な検討が必要と考え、今回のスケジュール案には入れておりません。諮問委員会からの長期的な視点で計画を立てることが望ましいという答申もいただいております。今後とも多方面からの検討の上で、地域住民との話し合いを進めながら、適切な統合のあり方、時期等を判断してまいりたいというふうに考えております。

そのほかにつきましては、担当部長のほうからお答えいたします。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 私の方から、1番の財源の裏づけ等についてと、8番目の、これも財政計画との絡みについてお答え申し上げたいと思います。

まず1番目ですが、今回の学校統合関係の事業費の試算では、当初、教育委員会等で概算で算定いたしました事業費約210億円ぐらいでしたが、それについて統合中学校のプール建設を削減したり、あるいはグラウンド、400メートルトラック等の事業費をいろいろ圧縮したりしまして、9校の統合関連事業費を約144億円と見込んでおります。それにスクールバスの購入や校舎の解体費用等を加えますと、全体で約157億円と見込んでおります。

このうち補助金は、学校建設の補助単価がちょっと低いものでありまして、約20%の30億円弱、それに起債、これは合併特例債であります、約100億円程度、残りは一般財源になるものと見込んでおるところでございます。

次に、8番目の点であります、これは、先ほどの佐藤忠久議員と同じ答弁になりますが、よろしいでしょうか。

○田中敏雄 議長 教育総務部長。

○田口春久 教育総務部長 私のほうから、4番の学校建設補助金と合併特例債併用の校舎建設、校舎改造と、6月11日にでも成立するであろう防災対策特別改正案による校舎建設、校舎補強の財源としての優位性の比較はということについて、お答えいたします。

現行の制度では、ご案内のとおり、起債の充当率等に違いがございます。合併特例債は全建築費を対象とするものに対しまして、学校施設関係の起債では、補助対象事業費を算定基準としてございます。

今回の改正につきましては、県のほうにも問い合わせしましたが、まだ詳細なことがわかっていないというふうなことでございまして、内容がわかり次第検討し、より有利な財源を選択してまいりたいと考えております。

次に、7番の新規の学校統合による多額の投資の中で、統合スケジュールにのっていない学校の保守管理費用の推移と、財政的な裏づけをというようなことでございまして、統合スケジュールにない学校の保守管理については、建物の経年劣化にかかるかかり増しは避けられないと思っております。

しかし、突発的に修繕の必要な事態が生じた場合には、学習に支障がないように対応したいと考えております。

続きまして、9番の十文字中学校と十文字西中学校の学校統合に予定されている総費用の見積もりと、通学路改修、スクールバス、解体費用等々の予想される金額の総額はということでございますが、増改築並びに大規模改修工事をあわせて6億6,300万円を予定してございます。

また、解体及びスクールバス購入費用につきましては1億500万円となっております。総額で7億6,800万円でございます。通学路分につきましては、生徒の安全確保のため、ぜひとも地域の皆さんと、それから関係機関との協議を重ねて、努力してまいりたいと思っております。

次に、10番の廃校される十文字西中関連の残債は幾らかということでございますが、十文字西中学校関連の債務残高につきましては、平成19年度末で約2億5,200万円となっております。

次に、11番の学校管理運営にかかわるランニングコストはというふうなことで、十中、十西中の統合によって、現状と比較してどれくらいの額が見込まれるかというようなことでございますが、平成20年度当初予算をベースにしますと、十文字中学校では約2,200万円、十文字西中学校では1,400万円で、合わせまして3,600万円となっております。

これを、統合後の運営費用として試算しましたところ、およそ14%減の3,100万円程度になる見込みでございます。この14%の減にとどまった理由でございますが、新たにスクールバスの運転者等の賃金

や燃料代等が加算されたものでございます。

続きまして、12番でございます。

十中と十西中の統合が、平成20年4月から平成22年4月に延びた理由とその影響はということでございますが、十文字中学校校舎を大規模改修しまして、よりよい環境を整備した上での統合が望ましいと考えました。そういった関係で、建設から20年以上経過している建物という補助要件をクリアする必要がありまして、平成22年4月の開校というような計画となったものでございます。

次に、13の当市における現在の廃校舎の利用状況とその評価、また保守、維持管理に使われている予算の総額は、また新たなビジネス等に再利用するための障害、制約等があるのかどうかというような質問でございます。

平成に入りましてからの閉校数は20校でございます。内訳は、地域センターや公民館として利用しているものが13校、保育園が1校、資材庫が2校、取り壊したものが2校でございます。使用方法の検討中のものが2校。

閉校舎の多くは、それぞれ地域の公共用施設として有効に利用されていると思っております。なお、当該施設の維持管理に要する費用といたしまして、約4,200万円を計上してございます。

閉校舎の再利用につきましては、昨年庁舎内に設置いたしました、学校統合跡地利活用検討会議において、公共用施設への転用や、民間への譲渡等も含めまして検討を行っておりますが、施設の処分、制限期間内にほかの施設への転用や取り壊しをする場合は、国への承認手続が必要となります。

今後も、閉校舎等の利活用に当たりましては、新たな国の施策の動向を注視し、地域の皆様とともに利活用の方法を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 教育指導部長。

○伊藤孝俊 教育指導部長 学校統合につきまして、5つ目のご質問でございますが、金沢小学校が統合計画の中に入ってきた理由ということでお尋ねがございました。

境町小学校、黒川小学校の統合に金沢小学校が入ってきた理由でございますけれども、諮問をいたし、答申をいただいた時点では、いわゆる中学校区を中心に、小学校について話し合いの場に出そうという色彩が強かったために、例えば十文字地区内においては、一小と二小、睦合と植田というような形での諮問になっておりました。境町小学校、黒川小学校も同じような立場で、横手西中学校区という一くくりに考えていただきたいということが、まず事情として1つございました。

その後、将来的には、金沢小学校の児童数の減少を見ながら、金沢小学校については、朝倉小学校との統合が適切ではないかという考えも一部ございました。

最近、国道13号線の西側の通学区域内に新興住宅地が整備されて、朝倉、旭小学校の児童数の増加が見込まれるようになっております。現在、両校とも1クラスの人数が40名に近い状況になっております。現状のまま、朝倉小学校へ金沢小学校を統合するという話になりますと、朝倉小学校そのものがますます

す大規模校になりまして、現在、特設をしています通級指導教室だとか、日本語指導拠点校等の特色ある経営が困難になる可能性があります。

また、朝倉小付近の交通事情等も考えますと、必ずしもスクールバス通学等に便利ではないというような事情も考慮いたしまして、朝倉、旭両校の通学区の一部再編を図りながら、境町、黒川、金沢3校を核にした統合が最も妥当ではないかというふうに考えて、このスケジュール案ができたということがあります。

○田中敏雄 議長 16番齋藤光司議員。

○16番（齋藤光司議員） まず、確認しておきますけれども、議長、何分まで、45分ごろでいいですか。

○田中敏雄 議長 41分まで。

○16番（齋藤光司議員） そうですか、それでは急ぎます。

この不祥事が続いた原因、やはり規則で縛らなければいけないのかなという思いもあるんですけども、私、一つ懸念しているのは、市長が先ほどおっしゃいました。市長がすべての人柄から何からみんなわかるわけではない、そういう中で、いやこの人は適材かな、その場所によって適材適所、要するに、人事がどうも本当にうまくいっていないのではないか、だれがどういう形の中で、市長のところに情報をあげているのかわかりませんが、そこの部分をどうしても、やはり経営者として私も知りたいし、専権事項であることはわかりますけれども、職員も知りたいんだと思います。そこの部分、一つだけ教えてください。あと次に行きますので。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 人事につきましては、基本的に人事担当者が職員の皆さんから、個別にヒアリングをいたします。いろいろなやり方をしておりますが、まずそれぞれの仕事に対する考え方、現在、これからの考え方、あるいは異動の希望等々、全部いただきまして、それをもとに担当がまず第一義的に考えることが1つであります。

それから、登用する場合に、そういう点につきましては、さまざまな機会で、私も含め、両副市長、関係する部長が、さまざまな人材を見出す努力をいたしております。これについては、自治区の区長からもさまざまお話を直接聞いております。そういう中で、総合的に今までは判断してまいりました。これからはそれをもっとやっつけていかなければいけないのかなと思っている次第でございます。

以上、やり方としてはそういうやり方で、できるだけ適材適所を図るべく、そして登用も図るべくやっている次第であります。

○田中敏雄 議長 16番齋藤光司議員。

○16番（齋藤光司議員） 努力するのはわかるんですよ。これぐらい大きくなって、特に人事交流を進められている、だから、正直言うと、管理職の方々が入ってきたときから見ていて、これはこうだ、こうだというふうに判断なさって、その人事、あるいは職責に登用する部分があるんだと思いますけれども、今、とにかく交流のほうが先だと、そこが急ぎ過ぎているために、他地域の管理職の方が、他地域

の職員、その人事の掌握、そしてまた、人事異動も頻繁にそれこそ市長なさるんで、なれる前からこれは大変だと、そういう部分があるのではないかと、そういう部分を、私はまず指摘をしておきたい。

ただこれは、時間がないから急ぎますけれども、非常に考えたときに、規則、規制で縛るということは、今こういうふうに行く段階の中では必要だと、私も必要だと思っております。

しかし、本来は、もっと大事なことはそのやる気、やる気と本気が醸成される職場の創造だと思うんです。それこそ仕事を楽しみだと、役所に行くの楽しみだと。

私は楽しみで役所に早く来るんですよ、それと同じで早く来るような環境をつくる、そして、まじめに働けば報われる、そういう人事の基本にどう立ち向かうかという管理職としての資質、逆に管理職手当をもらっている人たちの資質が問われているんだと、そこをどうか自覚して頑張ってもらいたい、そういうことをまず指摘しながら、学校のほうを非常に私は心配しているので、そっちのほうに向かいますので、引き続き学校のほうの質問をさせていただきます。

心配していましたがけれどもよかったです時間を残してもらって、ありがとうございます。

非常に丁寧な説明でわかりやすい。

余り数があって、どれからやればいいのかわからないですけれども、5月19日の毎日新聞で、これを見た方はおられると思います。これを拡大したものがこれであります。

埋められた生徒、土の中から手を挙げています。ボールペンをしっかりと握って手を挙げていて、非常に心配して、先週私申し上げましたけれども、意見の一致を見ませんでしたけれども、それがおととの地震であります。

人ごとではない、対岸の火事ではない、それをなぜ言うか、私が今なぜ言わなければいけないか、それは、耐震診断をして数字が出ているからであります。まだしていないところもありますよ、耐震診断をしていないところもある。しかしながら平成19年4月1日現在、横手市立小・中学校の耐震化状況、ちゃんと数字が出ているではありませんか。

この中で、I S値とあります。皆さんわかっているとおりであります。建物の耐震性能をあらわす指標、0.3以下だと、地震に対して倒壊または崩壊する危険性が非常に高い、この中で診断の結果、補強ではできない、改築しなさい、山内中学校、出ているではないですか。

診断の結果、補強が必要とされた学校、危ない順序に言います。境町小学校、I S値、0.3でも危ないのに0.11、2番目、横手西中体育館、0.13、大森小学校、これはやってもらっているからいいです。4番目、金沢小学校、0.27、5番目、阿気小学校、0.29、そしてまた、平成19年4月現在に12棟がまだやられていない、耐震診断が。

その中で、学校統合計画であります。新大森小学校から始まって田根森、阿気小学校まで、大きな大きな財源を食うと、そういう中で、今、21番議員の質問にも答えたとおりに、新しい事業を3割カットする、そういう中でなければ計画さえ立てられなかったスケジュールに、これを10年間待って、何かあったらどうするんだと、そういう論理のもと、質問をしております。

ただ苦しいばかりではないです。これは非常に我が横手市に追い風が吹いている。それは今11日に通りました。非常に、今の首相の問責決議案で心配していました。12日の朝刊についていなかったものだから、非常に地元の代議士を通じて何になっているんだと、それこそ問い合わせをしました。

その中でいただいた、文部科学省国会連絡室からのファックスが3枚、その中で、私は今回の補強事業を早くやれということですよ、やれということでの質問ですよ。その中で、今回の補強に関しては、I S値0.3未満について、平成20年から平成22年、この3年間の時限立法でありますけれども、補助金が66.7%、地方債が3割認められております。そのうちに、元利償還金に交付税措置が20%、簡単に言えば、1億円の補強に対して、今330万円あれば1億円の補強ができるのであります。

優秀な子供をつくりたいという気持ちもわかります、私もそのとおり。でもまず第一にやらねばならないのは、安心・安全の確保ではないですか。それからどういう学校つくる、それはある程度遅れてもしょうがないですよ。これだけ財源が少ないときには、基金をある程度ためてからでもしょうがないですよ。でも今やらなければいけないのはこのI S値の低いところ、耐震診断のしていないところを早くして、この3カ年の中で集中的に補強する、そのことが第一の、私は横手市の義務教育における仕事だと思っております。そのことについてご答弁をお願いします。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 耐震については心配な面がたくさんあるわけなんです、先ほど議員がおっしゃいました、今まで検査した時点で、0.3、これは震度6強以上の地震の場合危ないという基準のように思いますが、その中で議員がおっしゃいました境町小学校、それから金沢小学校、それから横手西中学校、それから大森小学校の体育館、この4つがあると思っております。

それで、そのうち大森小学校の体育館は今盛んにやっておるところ、計画にあるところではありますが、境町小学校、金沢小学校、横手西中学校は繰り越し事業として、今耐震補強を予算化されてやりますので、だからそれは解消できると思います。

ただ、議員が心配する山内中学校であります。それも、今の計画では、全協で教育委員会のほうでお示ししました、3番目にありますが、山内中学校の工事をする計画でございます。

それから先ほど、学校統合について約157億円の事業費で行いますと言いましたが、そのほかの事業費の中に、学校に関する耐震診断、具体的な数字は今ちょっと思い出せませんが、耐震診断の事業費も盛っておりますので、当然、今の法改正がなりました有利な財源等は検討しなければならないと思いますが、順次耐震診断はやる計画になってございますので、よろしくお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 16番齋藤光司議員。

○16番（齋藤光司議員） 部長のお金の分ばかりではなくて、私はどっちが先かという部分の中で、非常に市長に聞きたい部分、あるいは教育長に聞きたい部分があると思えますよ。

要するに、おととい地震があったから言うわけではない、今、十文字中学校、条例改正、後戻りできない、それこそ学校補助金、それから合併特例債を使うための条例改正だと。それは大いに理解をして

おります。しかしながら、私が言うのは、確かに計画があるかもしれない、順次やっていくかもしれない、私はその順番が違うのではないかと、同時ならいいですよ。

私は、山内の区長、あるいは山内の議員の立場だったら大変なもんだと、今、山内中学校ではなくて小学校の体育館の天井が落ちてきた、子供がけがをしないで本当によかった、そう思いながらも、教育長みずからほっとした、多分山内中学校のことでしょう。IS値が低い、みんなその中にあるんです、気持ちの中に。

もし、あの地震の中、ないとはだれも言えないではないですか。そういう中で、十文字中学校、6億7,000万円も新しい事業もいっぱいやってくれるからありがたいんだけど、横手市全体の教育を見たときに、やっぱりやるべきは山内から、私はそう思っております。同時にできるのならいいけれども私はまず山内から。それができないのならば、順次計画があったようですけども、十文字中学校、西中学校の6億7,000万円、全部が自前の資金ではないから、ちょっと乱暴な言い方なんですけれども、そのお金を利用して、まずは耐震診断をし、0.3未満の補強をやる、それが一番先、そしてその後このスケジュール表、これをもう一回組み直せ、何が先で何が後か、もっともって知恵が出てくる、もっともっていい工夫が出てくる、私はそう思っているわけでありまして。この考えが間違っているかどうか、市長どうか、市長のお考えをお聞かせください。

○田中敏雄 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 私どもの先ほどの答弁は、耐震化の計画をしていないというのではなくて、統合計画についてのお尋ねでしたので、それに答えました。

それから、耐震に対応する計画は、また別に今財務部長がおっしゃったように順次やっていくと、ただ、1つは、統合計画とそこをリンクする必要は当然あるわけです。ここが危ないと言って、耐震化補強改修をやった後に、そこを統合するというような話になりますと、もちろん、今の財政の大変圧迫をしている状況をさらに圧迫するということになりますので、緊急度、それからこれは例えば境町小といいましても、校舎ではなくて体育館の、それも上部の数値でありますので、そのような状況、一々の状況を見ますと、その新聞にあるような、ただ、どこどこ学校何ぼというのは、全体という話ではないのでございまして、そのようなところも勘案して、ここは統合計画のここにあるけれども今やらなければいけないもの、これはすぐ対応しなくてもいいものという、そういう順序性を、それこそ知恵を絞っているところでありまして、それから、その統合も案ですので、この後の状況で変わるということは当然そういう要素を含めているので案ということでありまして。

十文字中学校につきましては、今やるべきだということで、今期の条例改正の上程をしていると、そういうことでありまして、ご理解願いたいというふうに思います。

○田中敏雄 議長 16番齋藤光司議員。

○16番(齋藤光司議員) 今の教育長のお答えが、もし当該校の子供に外壁の一部、あるいは天井のモルタル、あるいは側壁か何か天井の1枚欠けて、ここをかすり傷一つ負っただけで、その論理が地区民

に通るか、私は通らないと思う。私は、その起きた後の答弁は、教育長の今のお話では通らないですし、我々も、この計画を安易に認めたときに、それはおまえら違うんでないか、そう言われると思います。

何よりも緊急度、危ないところなんです。だから物すごく二重の財源がかかるというお話をしました。しかし、この安心を得るために、この地震防災対策特別措置法改正があったではないですか、今、追い風ではないですか、今やらないでいつやるんですか、3年の時限立法ですよ。

先ほども言いました、1億円の補修費に330万円がいいんです。これは、おとし凍上災、災害復旧費、道路の8億円の中で、我が市の持ち出しは2,000万円弱ですよ。あれを拾って拾って拾って秋田県で一番拾ったところが横手市ではありませんか、8億円拾った。その中で、あの凍上災を見てください。8億、今、平成20年1億6,500万円しか地域全体、みんな集めても1億6,000万円しかこないですね、これが2年前は2億円あったんですよ。4年分とったと、そういう思いで一般質問したことがあります。

今、財源がきつくなって1億6,000万円しかなくなってきているんですね、だんだん。4年分どころか5年分なんですよ。だからその時期に一番いいものを、それこそ眼を大きく開けて、耳をよくほじくってやるのが私は為政者の仕事なんですよ、責任ですよ。

だから、正直今の学校統合計画、これがみんなだめだというのではないし、私の地域の中を、それこそ理解をしてくれて、こんなに大きい数字をつけてくれた、十文字のことを思ってくれているんだなありがたいなと、そう本当に心から思っています。けれども、横手市全体の教育を見たときに、おかれている状況を見たときには、やっぱり崩れる学校も出て、そのままにしておくのはまずい、これは急がねばならない、それを投げておいて、こっちは新しい学校というのは、我々も寝覚めが悪いですよ。山内に足向けて寝られなくなるんですよ、何かあったときには。

だから、そういう部分の中で、もう一度検討して、多分条例改正は通るでしょう、そのように思います。悪いことではないですから、金をかけていいものをつくる、それも思いは横手市の教育というものを思う気持ちからきているから悪いことではない、通らせてもいい。

だけれども今言ったとおりに、危ないところをそのままにしての、このスケジュールは違う、そのことをありったけ申し上げて、一言、市長最後に答弁ください。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 財務部長も答えましたけれども、議員ご指摘のあったように、6月11日に可決した法律に基づく検討はまだしておりません。

これはやはり十分有益な法律だというふうに思っておりまして、今提案している条例改正案とは別に、それはそれとして、これは検討する必要はあるだろうというふうに判断をいたしております。今議員がるおっしゃった部分について、我々今何をすべきかということのを至急固めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 暫時休憩いたします。

午後の再開時間は1時10分といたしたいと思います。

午前 11時37分 休憩

午後 1時10分 再開

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 石井正志 議員

○田中敏雄 議長 20番石井正志議員に発言の許可をいたします。

20番石井正志議員。

【20番（石井正志議員）登壇】

○20番（石井正志議員） ニューウェーブの石井正志でございます。

まず初めに、私からも岩手・宮城内陸地震による被災者に対しまして、心からのお悔やみとお見舞いを申し上げる次第であります。

まだ余震が続くなど予断を許さない状況が続いており、2次災害も心配されますが、これ以上の被害が出ないようにお祈りいたしますとともに、我が市におきましても、大変ご難儀をされていることと思いますが、災害防止対策に万全を期されるようお願いする次第であります。

さて、昨日は、全日本バレーチームの宇佐美大輔選手の激励会が開かれました。北京オリンピックにおける大活躍を期待いたしますが、私たちも念願のメダル獲得が実現できますように、一生懸命応援したいと思います。

また、引き続きパラリンピックには、マラソンの高橋勇市選手が出場いたします。ぜひ、連続優勝を成し遂げ、あきたこまちと同じ黄金色のメダルを持ち帰ってくださるよう、これまた全力で応援したいと思います。郷土の選手のご健闘をお祈り申し上げ、以下、通告に従い質問させていただきます。

初めに、合併の成果と課題についてであります。

月日が経つのは早いもので、合併からあと4カ月足らずで丸3年になろうとしております。さまざまな期待と不安を抱えながらも、8つの市町村が1つになって、新しい横手市が誕生しました。74名の候補者が乱立した選挙戦、緊張感に包まれた初議会、あれから2年8カ月が経ち、今では見知らぬ議員や職員の皆さんとも、互いに気心を知り、忌憚のない議論が交わされる中で、旧市町村の垣根が徐々に取り払われてきたという実感を覚えるものであります。

この間、合併後の横手市はどのように変わったのか、よくなったのか悪くなったのか。

市長は先の議会で、住民意向調査によると、合併は必要だったと答えた方が50.4%に達し、合併は不要だったと答えた方の16.8%を大幅に上回り、合併新市に対する期待の大きさがうかがえる、今後も、引き続き対話重視の視点から、私のまちの市長室や出前トークなどを開催し、市政に対するご理解とご協力を賜りたいと述べておられます。

そこで市長に伺いますが、合併後のまちづくりを市長はどのように総括されているのか、どのような

成果があり課題は何か、もう少し具体的にご見解をお伺いいたします。

私は合併は必要であったとする回答が50.4%というのはかなり衝撃的な数字ではないかと、私ならそう思います。あれだけ高まった合併の機運であります。仮にも合併に異を唱えるものなら猛烈な批判が浴びせられるような、合併推進の立場であった私も、異常と思えるほどの盛り上がりであったと思います。

したがって、私はこの調査結果を見て、市民は合併当初からすると、相当さめた見方をしているのではないかと判断するものであります。そして、それは行政や議会に対する市民の厳しいメッセージであると受けとめます。

そこで、私たち総務文教常任委員会は、何が問題で市民は何を期待しているのか、より具体的にその現状を調査し、しっかりと問題点を把握した上で、今後のまちづくりの課題と、進むべき方向を見出していきたいという目的で、先般8つの地域局を視察いたしました。

1地域局1時間と極めて短い時間でしたが、それでも移動時間などもあり、丸々2日間を要しました。改めて新市の広さを実感した次第であります。

各地域局からは、方針書、組織目標管理シート、そして地域づくり計画と、各事業の予算などの説明を受け、意見交換をしました。できないための理由を探すより、どうすればできるか考えようというスローガンのもとに、地域協議会及び地区会議の充実を方針に掲げる住民要望重視型や、きらりと光る汗を流そうということで、地域職場づくりの職員提案を重点目標に掲げ、地域自治活動に積極的に参加していこうとする率先行動型など、それぞれの持ち味を発揮して、地域づくりに貢献していこうとする意欲を酌み取ることができました。

さて、地域づくり計画であります。安全・安心、住みよいまちづくり特別事業のハード事業に7,728万円、元気な地域づくり事業のソフト事業に4,322万円、トータルで1億2,050万円であります。これを、8地域局に配当されているわけですが、各地域の事業内容と予算を見ると、地域自治区と位置づけている割には事業枠が限定されており、予算額も少ないと思いました。

現に、地域の目玉である観光事業などに支障を来しているものもあります。ましてやこの予算では、地域の特色や個性を生かした独創的なまちづくりは困難であると判断したところであります。8つの自治体には、それぞれまちづくりを進めてきた歴史があり、まちづくりのノウハウがあります。また、独自の文化と伝統を持っております。そのすぐれた面を引き出し、県南の中心都市にふさわしい新しい横手市をつくり上げていくかが新市に課せられた課題であったと思います。この貴重な財産をむざむざと葬り去ってしまうことのないように、地域局の機能を強化・拡充していくことが活力のある新市を形成していく上で肝要であると考えます。

そのための事業枠の拡大と、それに見合った予算措置を講じるべきと進言いたすものであります。いかがでありますでしょうか。

3つ目は、地域自治区についてであります。

先の議会で、市長は、今後2年余りは自治区制度の終了を見据え、住民参画による市民協働のまちづくりに向けた制度の構築を図っていくと答弁しておりますが、具体的にはどのようなものでしょうか。私は今述べましたように、地域づくりに向けた地域局の機能が十分に発揮できるものであれば、必ずしも自治区制度にこだわるものではありませんが、画一化、統一化が先行して、地域の持つ独自性や創造性を失ってしまっただけで元も子もないわけでありまして、市長の構想をお伺いいたします。

4つ目は、地域局の改築計画であります。

本庁舎の問題については、市民検討委員会で検討されていますが、地域局については、合併協議の場はもちろんのこと、合併後も全く話がなかったように思います。

また、地域局視察の際にも、不思議とどの地域局からも一切の話が出なかったのであります。小・中学校の建築やごみ処理統合施設などの大型事業が予定されており、地域局の庁舎までは手が回らないか、大分老朽化した庁舎もありますし、何よりも地域の拠点であります。どのように考えておられるのか、お伺いいたします。

5つ目は、スクラップ・アンド・ビルドによる新しいまちづくりであります。

少し質問の趣旨が異なるかと思いますが、お許し願います。

旧市町村時代からのことではありますが、新しい施設をつくり、あるいは使用目的があって土地を確保する一方で、古い施設や建物、使用目的のない遊休地があります。行政の性格と言えるかどうかわかりませんが、とにかく新しくつくるといふ事業には熱心に取り組みます。しかし、古いものの処理には余力が入っていないように思います。例えば建物では、日帰りセンターや山内の旧校舎などがあります。

また、現在使用されていても持ち続ける必要のないものもあります。新しいものができても、古いものをそのまま抱えていたのでは、財政負担が膨らむばかりで身が持ちません。処分すべきは大胆に処分すべきだと思います。

これから小・中学校の統合がメジロ押しで実施されようとしています。その結果、既に計画に乗っているだけでも18校舎が廃校になります。計画では、すべて解体することになっておりますが、その後の売却処分をどうするのか、また現存する建物や遊休地をどう処分するのか、貴重な財産収入となるものだと思いますので、その対策を伺います。

6つ目は、市の記章についてであります。これはある職員から指摘されたことでもあります。

つまり何を意味しているかわかりにくいし、市のシンボルマークとしてはふさわしくない、むしろ旧横手市のかまぐらを図案化した記章のころが、横手市をアピールできるものとしてよかったのではないかということでありました。

お断りしておきますが、この指摘は旧横手市の職員から出されたものではありません。

さて、先の意見に私も同感であります。

他市の記章にも横手市と似たようなものを見かけますが、言ってみれば、単に流行に乗ったものにしが見えず、重みがないように感じます。記章は、ただ胸に着用しておればよいというものではなく、横

手市職員としての自覚と郷土の誇りを持って、意欲的に業務に専念していただく意味合いも含まれているものと思います。たわいのない質問にとらえず、ひとつ真剣に検討してみるお気持ちがあるかどうかお伺いいたします。

次に、財政の見通しについてお伺いいたします。

景気回復が叫ばれて久しいのでありますが、私たちの地域を取り巻く経済はますます悪くなる一方です。したがって、今年度の市税は、昨年度と比べて3億5,752万円の落ち込みであります。かつては、景気回復策として、公共事業を増やしたり、定率減税などの政策がとられましたが、近年は、増税と財政削減といった全く逆の政策に変わってしまいました。

このような政策の転換は小泉政権のときから顕著になったのであります。75歳以上の高齢者から健康保険税を徴収する後期高齢者医療制度も、小泉政治の悪政のつけが今、回ってきたものであります。これもまた、老人医療無料化の政策とは全く逆の政策であります。

同時に、財政削減の動きも加速してまいりました。その端的な例が、大阪府の橋下知事の起債ゼロ政策であります。880万の府民を抱える大阪府は、現在5兆円の借金を抱えておるそうであります。この借金を解消をするために、今年度は負債を最小限に抑えるとともに、1,100億円の財政削減を実施しようとしているのであります。削減の最も大きなものは職員の人件費で、給料カットや退職金の5%カットで345億円を削減しようとするものであります。

私も詳細は承知しておりませんが、テレビのワイドショーなどを見ておりますと、橋下知事に対する激励や応援する言動がやたらと目につきます。

大阪府の問題を当市議会で取り上げることはまことに恐縮ではありますが、また、知事と市長という違いはありますが、同じ首長という立場から、橋下知事のやり方に対する市長の感想をお聞かせいただきたいと思っております。

私は行財政改革には賛成であります。税の無駄使いは絶対にあってはならないものでありますし、財政の切り詰めも大事なことであります。

ところで、最もよい政治は何にもやらないことだとよく言います。これは多分に悪政を皮肉った言い方だと思っておりますが、もし仮にこれを実行したらどうなるのでしょうか。一時的には、財政は改善されると思いますが、それを続ければ、経済は疲弊し、やがて税金を納められる人もいなくなり、社会は崩壊してしまうと思っております。

したがって、財政を豊かにするには税収を上げることだと考えます。税収を上げるためには税金を納められる人を増やすことだと思います。納められる人を増やすには、その人たちが安心して生活できる収入が確保されることであります。健全な財政を確立するためには、農業者や勤労者、あるいは中小零細事業者などの安定した生活が不可欠であります。国民生活が上向き安定すれば、年金問題や医療保険問題なども好転してくることは言うまでもありません。

しかし、社会は逆の方向に走っております。非正規雇用や職にありつけない人たちが増えております。

派遣社員などの全く不安定な雇用が常態化しております。その結果、富裕層と貧困層の格差が生じ、勝ち組と負け組というような言い方がまかり通っております。

本来、国は健全財政を言うのであれば、こうした根本的な問題に目を向けるべきであります。

最近、また一つ国の政策に疑問を持つ動きがあります。

それはたばこ税であります。健康増進法のもとで、愛煙家は、ますます肩身の狭い思いをさせられております。当然たばこをやめる方も増えております。そのために、横手市も、今年度は約5億5,000万円のたばこ税収入を見込んでおりますが、年々減少してきております。今年度は、昨年度に比べて約3,400万円の減収ですが、盛りのころに比べたら1億円以上の減収になっているものと思います。

このたばこに対して、政府与党の中から、1箱1,000円にしようという動きが出ております。一気に3倍強の値上げであります。健康のためにたばこをやめる人を増やしたいというのであればまだ納得がいきます。そうではなくして、税収不足を補うためにたばこ税に期待しているというのでありますから、開いた口がふさがらないのであります。

また、三位一体改革に伴う、国からの税源移譲によって、平成19年度における横手市の予算が2億円以上のマイナスになったというのですから、まさにペテンにかけられたようなものであります。

ましてやそれによって個人市民税が大幅に高くなったわけですから、市民の増税感の高まり、地方自治体としては踏んだりけったりであります。事ほどさように国のやることなすことが、地方にとってはありがたいことばかりで市長も大変だと思いますが、先の大阪府知事に対する感想とあわせて健全財政を目指す市長の所感をお伺いするものであります。

2つ目は、実質公債費比率等の財政の見通しについてであります。

平成19年度の実質公債費比率は20.1%で、前年度より1%上昇しました。新聞でも大きく取り上げられましたので、市の財政を心配する市民も多かったようであります。

市長はピークを越えたとの見方を示しましたし、確かに財政課の実質公債費比率推計の資料を見ましても、平成24年度には15%以下となり、財政状況が好転する見通しとなっております。そうであれば大変喜ばしいことでもありますし、何も言うことはないのであります。この後、先ほど来の質問もありますけれども、学校建設を初め大規模な事業が待ち受けております。素人感覚ではあります。それほど順調に財政がよくなるとは思えないものですから、改めて今後の財政の見通しについてお伺いするものであります。

次の質問項目であります、大規模事業の予定についても関連がありますので、この項であわせてご答弁をお願いする次第であります。

次に、入札制度についてであります。

建設業界の皆様には少し失礼かと思いますが、以前はなかなか職にありつけない人が、仕方がないから土方でもやるかというのが定番でありました。また、農家にとっては端境期の就労の場でもあり、さらには出稼ぎに行かなくてもいいように公共事業の前倒しが政策的に行われました。

しかし、今は土方の仕事さえありつのが難しい状態であります。この原因は、言うまでもなく国の政策転換により公共事業が著しく減少したからであります。当然のごとく激しい受注合戦となり、価格競争が始まりました。中には、採算を度外視して応札する業者も少なくないと聞きます。

横手市では、いわゆるダンピングの防止策として、最低制限価格制度や低入札価格調査制度、あるいは自動失格基準制度などを導入され、最低制限価格も、一昨年の11月から4,000万円未満までの事業に拡大されました。これにより、かなりの事業が最低価格制度に該当し、おおむね予定価格の70%前後までの落札率になっているものと思います。

しかし、国土交通省の資料によると、例えば宮崎県の場合は、予定価格の70%から80%であった最低制限価格を、80%から85%に引き上げており、全国的にも引き上げの方向にあるということでもあります。横手市においてもぜひご検討いただきたいと思えます。

さて、昨年の12月議会で入札制度改正、ダンピング防止対策等に関することについての請願を採択いたしました。

入札制度に総合評価落札制度の導入を求めたものであります。平成17年4月に施行された、公共工事の品質確保の促進に関する法律では、公共工事の品質は、経済性に配慮しつつ、価格以外の多様な要素も考慮し、価格と品質が総合的にすぐれた内容の契約がなされることにより確保されなければならないと規定し、総合評価方式は、この法律の理念を具現化する調達方式であり、公共工事の発注者は、この方式を導入、拡充することが強く求められていると国土交通省が地方公共団体に対し導入を勧めているのであります。

そして、総合評価方式のメリットとしては、1として、価格と品質が総合的にすぐれた調達により、優良な社会資本整備を行うことができる。2として、必要な技術能力を有する建設業者のみが、競争に参加することにより、ダンピングの防止、不良不適格業者の排除ができる。3として、技術的能力を審査することにより、建設業者の技術力向上に対する意欲を高め、建設業者の育成に貢献する。4として、価格と品質の2つの基準で業者を選定することから、談合防止に一定の効果が期待できる。5つとして、総合評価方式の活用により、地域の建設業者の役割を適切に評価することも可能となり、一般競争入札の導入拡大を進めやすくなることから、透明性の確保が図られ、納税者の理解を促進する、といったメリットがあるとしております。

都道府県並びに指定都市においては、すべての団体で、既に総合評価方式を導入しており、市区町村では、平成18年度にわずか2%であったものが、19年度には24.3%に増加しております。

学識経験者の意見聴取など手続上の問題もあるようですが、業界関係者の強い要望もあり、また、請願が採択されているということ踏まえ、市長のご見解をお伺いするものであります。

質問の最後は、地域要望であります。去る5月1日、中央線と八幡根岸線の街路事業について、出前講座による説明会を、およそ10年ぶりに開催していただきまして感謝いたしております。

これまでの当局は当たりさわらずの対応に見えましたが、現佐藤部長体制になって、さまざまな難問

に、市民と真正面から接して問題の解決に当たろうとする姿勢を高く評価するものであり、敬意を表する次第であります。

今回は、赤川会派代表から取り上げていただきますが、この後もよろしく願いいたします。

さて、横手川の改修工事は、旭川地区の工事が完了し、二葉町側の工事が始まりました。この間、県主催による2回の現地説明会が行われましたが、大きなもめごともなく順調に進んでいるようでありまして、まずは安堵いたしているところであります。

しかしながら、工事が具体的に始まりますと、ああしてほしい、こうしてほしいという要望が出てくるのが世の常であります。そのような際には、県主体の工事ではありますが、建設部の皆様にも何かとご厄介になると思いますので、よろしく願いいたします。

質問は、碓橋の歩道設置についてであります。

20年以上も前の話で恐縮ですが、道幅が狭く、交通量の多い碓橋に歩道の設置を要望いたしましたところ、時の市長から、いずれ行われる改修工事の際にあわせて実施したいとの答弁でありました。その後、北小学校と朝倉小学校の統合問題があり、碓橋が通学路になることから、橋の下流側に歩道が設置されました。碓橋は車の交通量も多く、高校生や中学生の通学路でもあり、また、あさくら館を利用する人たちで、自転車や歩行者のにぎわう橋でもあります。河川改修の工事の機会をとらえ、碓橋の上流側への歩道を要望する次第であります。

以上をもちまして、私の1回目の質問を終わります。

ご清聴いただき、まことにありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 大きく4点ご質問いただきましたけれども、そのうちの1点目でございますが、合併から3年経過したその部分での総括についてお尋ねがございました。

まず1つ目でございます。

合併の成果というようにお尋ねでございましたけれども、サービスの窓口だとか、公共施設利用の選択肢が増加したこと、こんなことが市民の利便性が向上したということに含まれ、挙げられるかなというふうに思っている次第でございます。

また、合併補助金、合併特例債といった新たな歳入に加えまして、重複する事務事業の整理や、人員削減などの経費節減によりまして、市の経営改善が図られておるわけでございます。

課題といたしましては、分庁体制であるためにサービス内容によっては、少し時間がかかることがございますが、今年度から、画面でお互いの顔を見ながら相談できる端末を各庁舎に設置しておりまして、積極的に活用し、円滑に事務を進めるよう指示をいたしているところでございます。

かねてより、合併しても将来はバラ色ということになるわけではないと申し上げてまいりましたが、国の制度改正により、市民側の負担が増すような場合も合併に結びつけて考えられる例がございますの

で、アンケート結果にも、若干影響があったのではないかというふうに思っている次第でございます。

現在、景気の低迷や少子高齢化の進行により、地域コミュニティの維持も危ぶまれておりますが、市の経営改善を図りながら、地域の資源と特色を生かしたまちづくりを進め、人口10万の県下第2の都市としての一体感を醸成していくことが今後の最も大きな課題と考えております。

これからも市民の皆様が、できる限り住みなれた地域で暮らせるよう、各層との協働を一層進めるとともに、企業誘致を初めとする産業振興を強力に進めてまいります。

2つ目に、地域の特色を生かすために、地域局のあり方についてのお尋ねがございました。

市民の声を出発点にして、市民と協働で一層の市政充実を目指していくため、昨年度の予算編成におきまして、安全・安心、住みよいまちづくり事業と、元気の出る地域づくり事業を政策枠として設けました。

地域づくり事業につきましては、従来の地区会議支援事業費3,000万円に加えまして、8地域のハード事業である、安全・安心、住みよいまちづくり事業に6,000万円、地域の特色ある取り組みを支援するソフト事業である、元気な地域づくり事業に3,800万円の、全体事業費9,800万円を実施してまいりました。

地域の皆様には、合併後の地域の特色や、伝統的な行事が衰退するのではないかという心配があったかと思いますが、地域局予算を確保することにより、そのような心配が軽減できているものと感じております。

20年度予算編成におきましても、地域局予算を、ハード、ソフト合わせまして約1億2,000万円に増額しております。

今年度は、一般財源標準枠を10%削減する中での地域枠の増額でございます。今後につきましては、厳しい財政状況ではございますが、可能な限り地域枠予算を確保するよう調整してまいりたいと考えております。

3つ目に、平成22年度以降の地域自治区についてのお尋ねがございました。

地域自治区の設置期間につきましては、地域自治区の設置に関する協議、及び地域自治区の設置に関する条例で、平成21年度末までと規定いたしております。

合併直後という特別な状況の中での設置という、合併協議の経過を考えれば、平成21年度末でと考えている次第でございます。

22年度以降については、地域特性を生かすまちづくりに、地域協議会形式の体制は継続すべきと考えておりますが、議員の皆様と協議をしながら方向を定めたいというふうに思っている次第でございます。

4番目に、地域局庁舎の今後についてお尋ねがございました。

市では、平成19年8月に設置されました新庁舎を考える市民会議で、庁舎建設の是非を含む庁舎のあり方、また、現在の組織機構についてご意見を伺っているところであります。会議において、より効率的かつ機能的な本庁、地域局のあり方を今後進める中で、地域庁舎の改築についても、1つの課題にな

ると考えておる次第でございます。

5番目に、スクラップ・アンド・ビルドについてお尋ねがございました。

市では、現在各地域の小・中学校の統合、3カ所にあるごみ処理施設の統合などの計画を進めております。また、それ以外でも一定の役目を終えた、あるいは老朽化した公共施設をどうするかが喫緊の課題と考えております。維持費の削減、財産の遊休化を防ぐ観点から、そのような施設については計画的に取り壊し、その後の利用が計画されていないものについては土地の売却を進めたいと考えておりますが、地域の皆様や議員の皆様のご意見を伺いながら対応してまいります。

ただ、地域の皆様が、主体的に活用するという施設については、取り壊すことなく、地域の皆様とご相談しながら有効活用することも必要であると考えております。

特に校舎につきましては、今後進めていく予定の学校統合に大きく関係してまいりますので、地域としての協議、検討はもちろんのこと、全市的な観点からも大いに議論していかなければならないと考えておる次第であります。

この項の最後に、市の記章の見直しについてのお尋ねがございました。

現在着用しております記章は合併協議の中で公募し決定した市章となっておりますが、この市章を決定するまでには、旧市町村のそれぞれの思いの中で決めていただいたものと思っております。

これについて、参考的な表現になると思いますが、旧横手市においては、議員もご指摘ございましたが、市章とは別に、平成4年にかまくらをモチーフとしたシンボルマークを定め、これを記章のかわりに着用していたということがございました。

合併して2年8カ月が経過し、新市の一体感を醸成しようとしているこのときに、全市民が共有できる市章にかわるシンボルマークを定めることは、かえって市民の混乱を招くおそれがあるのではないかと感じております。

現在の段階では、シンボルマークを定める時期ではないと思われませんが、検討がなされる場面もいずれはあるのではないかと感じておる次第でございます。

大きな2つ目、財政の見直しについてのお尋ねがございました。

まず1点目でございますが、健全財政を目指すその考え方についてのお尋ねがございました。平成19年に策定いたしました財政計画では、横手市総合計画及び横手市行財政集中改革プラン等、長期計画を踏まえて、平成28年度までの今後10年間の健全で安定した財政運営を行うための、基本的な指針となるよう計画を策定いたしました。

当市の場合、歳入のうち、経常一般財源の約60%を普通交付税が占めますので、地方財政計画算定上の普通交付税の動向が、当市の財政に大きく影響を与えます。現在の計画では、普通交付税の算定特例期間中は、毎年2%の減少、一般算定になる平成33年には、現在の交付ベースで約40億円の減少を見据えて、歳入に見合った歳出規模に調整をするため、毎年、歳出を削減していく必要があり、人件費、物件費の削減を初め、集中改革プランを着実に実行してまいりたいと考えております。

この項の2つ目に、実質公債費比率等々の見通しについてのお尋ねがございました。

平成18年度決算ベースでの、実質公債費比率は20.1%と、県内都市でも2番目に悪く、平成19年度に公債費負担適正化計画を作成し、平成23年度までに18%を割るようにするため、毎年の普通会計ベースでの起債発行額を55億円以内といたしております。

しかし、今後の学校統合関連事業の実施などによる試算によりますと、平成28年度時点での実質公債費比率が18.3%になる見込みであります。

さらに地方交付税の合併算定替終了に伴い、地方交付税が大幅に減額される平成33年度には、実質公債費比率が22%程度に上昇すると見込んでおりまして、今後とも建設事業費全体で圧縮した上で、人件費、物件費、経費のさらなる縮減が必要と考えております。

この項の3番目に、今後の大規模事業の予定についてのお尋ねがございました。

申し上げますと、横手駅前再開発事業で、組合負担を含めた部分を除きましても相当な事業費がございますが、いわゆる言うところの横手駅前にかかわる再開発事業、それから2つ目に、横手駅東西自由通路建設棟のまちづくり交付金事業、小・中学校9校の統合関連事業、ごみ処理統合施設整備事業、市立横手病院増改築事業、消防無線デジタル化事業などが考えられますが、実質公債費比率の推移や地方交付税の交付額の推移により、事業の実施に当たりましては、その時々々の財政状況を勘案しての政策判断となると、そのように思っている次第でございます。

なお、この項の中で、大阪府における橋下知事の改革についてのお尋ねがございました。所帯の大きな府のことでございますし、私も研究したことがないので、特に申し上げる何ものもないわけでありませうけれども、巷間伝えられるような財政状況であるならば、多分橋下知事でなくても、相当思い切った改革のメスを入れざるを得ないのではないかというふうに思っている次第でございます。

そのことが、地域の活力だとか景気に与える影響というのは、これは少なからずどころか相当あるものだと理解するところでございます。

しかし、伝えられるような財政状況の中にあっては、やはりある一定期間、そういうことはしのがないければならない、やらなければならない時期もあるのではないかというふうに、他の自治体のことでありますけれども想像している次第でございます。

私どもの市が、そういうことにならないような方向で頑張るのみだというふうに思っている次第でございます。

ただ、議員もご指摘のように、地域が自立するために税金をしっかりと払えるような、生活がしっかりできるようなそういう方々を増やすというような政策の必要性を述べられておりましたけれども、全く同感でございます。ただ、そういう努力をいたしておりますが、私どもがもう少し若かった時代に、この地域が持っておった社会経済環境と申しますか、自立していく環境が、今がらがらと音をたてて崩れている状況下でございます。したがって、一時の公共事業の拡充で何とかなる時代ではもうなくなったというふうに思っている次第でございます。

そういう意味では、自立的にこの地域が、おっしゃるような形で、住民の方々が元気になれるような、そして税収の構造が安定するようなそういう街にするために、今何をすべきかということをやはり真剣に、議員のご提案をいただきながら議論し、そして実践に移さなければいけない、でなければ大阪府みたいになるということはあるわけであります。

そして、それはまた、午前中の答弁で申し上げたとおり、財政の見通しは大変厳しいものがございます。このことも踏まえれば、決して人ごとではない、そのような危機感を持っている次第でございます。大阪府と横手市は、同じように比較できるわけではございませんけれども、十分な危機感を持ちながら、他山の石としてしていかなければならない、むしろ、すぐそばまで来ているというふうに思っている次第でございます。

3番目は、担当から答えさせますが、4番目の地域要望についてでございます。

横手川の改修につきましては、県の単独事業として、碓大橋上流約400メートルの区間については、平成21年度完成を目指し、工事に着手しております。階段設置についてであります。市では、この件に関して、地元町内会から要望があると伺い、県の担当部局に相談しております。

先般、県では設置場所について地元町内会と協議しながら、階段を設置する方向で対応するとの回答をいただいております。

碓大橋上流側への歩道の設置についてであります。横手川の改修計画では、当初からこの橋の架け替えの計画がなく、現在の事業箇所完了後、橋の下流側右岸の整備を予定していると伺っており、河川改修の関連事業として実施することは困難な状況と考えます。

また、市では、自動車交通量が多い路線に位置する橋でありながら、歩道がないことから、平成9年度に、児童・生徒や高齢者の安全な歩行空間を確保するため、道路の拡幅を行いながら、碓大橋下流側に歩道橋を新設いたしております。このようなことから、現時点では、上流側への歩道設置の可能性は低いと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上であります。

○田中敏雄 議長 小野副市長。

○小野タヅ子 副市長 それでは、3点目の入札制度についてのご質問ですけれども、市の低入札価格調査委員会のほうを担当しております関係で、私のほうから答弁をさせていただきたいというふうに思います。

ダンピング防止と総合評価落札方式の導入についてというご質問ですけれども、著しい低価格による入札が増加している背景、また、これによってもたらされます影響につきましては、ご承知のとおりであります。

横手市におきましては、平成18年度において低入札価格調査を行った工事が27件ありました。この27件の平均落札率は72.52%でありました。平成19年度はさらに増えまして、45件になっております。この平均の落札率は71.20%でありました。平成20年度におきまして、これまでですが、6月11日契約分

までで2件の低入札価格調査を行った工事がございまして、この平均落札率は63.98%となっております。

ダンピング対策といたしまして、昨年11月より、一般土木、建築一式、舗装工事につきましては、設計金額1,500万円未満から4,000万円未満まで、その最低制限価格の適用範囲を拡大いたしましたところがございます。また、本年度において、国土交通省の低入札価格調査基準の改正と同様の改正を、6月1日以降に公表または指名する案件から行っております。これによりまして、落札率のほうも5%程度上がるのではないかなというふうに思っております。

さて、総合評価落札方式の導入についてでございますけれども、市といたしましては昨年から検討いたしましたして、今年度余り遅くならない時期の試行に向けまして、関係部局で協議を重ねて、施行のための要綱の制定や問題点等を検討しているところでございます。

総合評価落札方式は、議員がおっしゃったとおり、価格のみの競争とは違いまして、価格以外の要素も加えた総合的な評価により落札者を決定するものですので、何よりも公平な評価方式を確立することが重要なのではないかなというふうに思っております。当然、社会貢献度も含めた評価方式となるというふうに思います。

これらを検討いたしまして、平成20年度の試行を踏まえまして、21年度以降導入について検討してまいりたいというふうに思っています。平成21年度の本実施に向けて検討していきたいというふうに思っているところです。

ちょっとご質問とはかけ離れますけれども、先の地震におきまして、建設業協会の皆様から、いち早く協力体制をとったというふうなご連絡をいただいております。市としては大変ありがたいなというふうに思っておりますので、この場をお借りいたしまして、一言感謝を申し上げたいというふうに思います。

以上です。

○田中敏雄 議長 20番石井正志議員。

○20番(石井正志議員) 愚問に対してもご丁寧にご答弁をいただきましてありがとうございます。

大分世の中が変わってきたというのは私も承知しておりますけれども、少し国の政策の中でもひどいのではないかなという事例を、例えば非正規雇用の問題とか、派遣社員の問題とか、憲法に保障された最低限度の生活すら営むことができないような今日の状態があるということを少し言いたかったのでありまして、これを横手市でどうするこうするというわけにもいかない問題ではありますが、私の愚問に対して、市長からご丁寧な答弁をいただきましたことは、感謝したいと思います。

そこで、ただいまの入札制度でありますけれども、その前に、低入札価格、それから最低制限価格の問題で、今、副市長からの答弁では少し価格基準を上げるという話だったのかどうか、もう一度確認したいと思います。

それから、これは国土交通省も指導しておるようでありまして、相当全国的には高いところに

上げられているというふうには、先ほど宮崎県の例を出しましたけれども、80%から85%というところまで上げておられるという事例なども伺っておりますので、どの程度の引き上げ方になるのか、その辺も教えていただきたい。

もう一つは、総合評価方式ですけれども、平成21年度から実施したいということですが、ちょっと難航しているような理由があるのかどうか、要するに来年度でなければ実施できない、もう少し整理が必要だというものがあるのかどうか、もし今検討されているものがあれば教えていただきたい。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 1点目の基準額の件であります、このたび国のほうでも改正いたしまして、例えば低入札調査の場合、自動失格基準というのもございます。それが、例えば一般管理費の場合は15%以下の場合は自動失格に当たると、それを30%に今回の場合6月から上げた。

それから、低入札の場合、現場管理費も今までの20%から60%に上げた、それから、一般管理費が今までなかったんですが、それを30%までに上げた、そのような、これは入札してみなければ結果はわからないわけなんです、いずれそれらの6月1日からこの基準でやると、少なくとも落札率は5%ぐらいは上がるのではないかなと、そのような見通しを持っております。

それから、総合評価方式の導入であります、これは全く初めてでございます。それで、どのような評価基準を設けるのか、かなり細かく検討しなければできません。それから、有識者による評価という項目がありますが、それをどうするのかという点も詰めなければなりません。

それで、今年度、少なくとも1例は実施してみようかなと思っております。それで、その結果を踏まえまして、どういう問題点があるのかを踏まえまして、来年度以降どうするのか検討してみたいなど、そのように思っております。

以上であります。

◇ 高 橋 大 議 員

○田中敏雄 議長 18番高橋大議員に発言を許可いたします。

18番高橋大議員。

【18番（高橋大議員）登壇】

○18番（高橋大議員） 皆様お疲れさまでございます。

本日のトリを努めます18番会派さきがけの高橋大でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

1つ、この場をおかりいたしまして宣伝がございます。

今、十文字町では7月13日までの間、第36回さくらんぼまつりが開催されております。主に各農家の樹園地におきまして、サクランボ狩りや直売が行われているわけですが、協賛イベントといたしまして、6月22日日曜日に、十文字マラソン大会並びにさくらんぼマラソン大会、そして6月29日、そ

れも日曜日でございますが、さくらんぼ種飛ばし大会、民謡、民舞大会が行われます。

今年のサクラんぼは、昨年と比べましても作柄はよいと聞いております。味は折り紙つきでございますので、皆さんこぞって十文字にいらしていただきまして、サクラんぼをどっしりと買っていただければとそうお願いいたしまして、早速ですが通告に従いまして質問をさせていただきます。

質問は、大きく2件ございます。

まず1件目は、デジタルデバイドの解消についてであります。

私は、平成18年9月定例会の一般質問の場において、地域情報化の推進と地域間の情報格差、いわゆるデジタルデバイドに対し、どう是正に取り組むか質問いたしました。

その間、それぞれ議員の諸先輩方からも、それぞれの視点で推進していただきたいという旨の質問があり、当局もそれに答えてこられたとっております。

私の感想といたしましては、この短期間でよくどこまで頑張ってお整備してくださったというのが、率直な感想であります。

市内では、あちらこちらで光ファイバー敷設のための工事がなされている姿が散見されますし、ふと気がつけば、携帯の電波状況が悪く、途中で切れてしまうとか、電波が届かないといった地帯は、この間までと比べますと、大分少なくなってきたなと感じられます。

もはや当市にとりまして、デジタルデバイドの解消に対する事業も大詰め段階に来たと確認しているわけですが、民間で整備していただけるところは、極力民間にお願いしていくことが前提のもと、情報通信環境が行き届かずに取り残される地域のないよう、市として全力で対応していただきたいと願うわけであります。

そこで、2点質問をいたします。

1点目、現行のアナログテレビ放送は、2011年7月24日までに終了し、地上デジタルテレビ放送に完全に移行されることになっておりますので、残り時間もあとわずかであります。

そこで、地上デジタル放送難視聴対策への取り組みについてお伺いいたします。

2点目、前段申し上げたとおり、当市の地域情報化は大分進んできた実感しておりますが、いまだに遅れている地帯が点在しております。携帯電話の不感地帯と、ブロードバンドゼロ地帯の解消のめどはいつごろになるのでしょうか、お伺いいたします。

続きまして、大きい質問の2件目、行政運営の効率向上策についてであります。

いわゆる行革のことですが、私は、これまでスリムで効率的な行政運営をしていくためには、人口10万人以上を抱える自治体であることが望ましいという考えを含め、広域での市町村合併を支持してまいりました。

昨年策定されました横手市定員適正化計画の内容どおり、スリム化が目標以上のスピードで進んでいることに対しましては、評価しているところであります。

当局におかれましては、今後もこのスピードを緩めず、定員適正化に向けた取り組みに邁進していた

だきたいと思っております。

ただ、この適正化計画であります。数値目標は平成18年4月1日現在の総職員数1,859名を基準として、平成27年4月1日までの9年間で342名を削減し、1,517名とするといった形で明確な数字が発表されております。しかし、目標実現に向けたプロセスについては、退職者数よりも採用者数を減らすといった引き算の話ぐらいのものでありまして、行政サービスを極力低下させずに、いかにして今よりも少人数で仕事に当たっていくのかといった、具体的な部分については余り触れられていないように思われます。

目標実現のためには、効率性の追求と職員のより一層の奮闘が必要命題となってくるわけですが、そこで求められるのが、民間企業の意識や、組織システムを導入できる部分は導入してみることだろうと考えます。

市長ご自身も民間企業の経営をする立場でございますので、私と似た思いであろうとは思っておりますが、さて、民間企業の感覚を導入し、効率性の向上を図るべきと思うわけですが、では民間企業の感覚とは一体何なんだろうと、それを職員に理解してもらい、浸透していくにはどう伝えていけば適当なのだろうか、民間といえどもいろいろ業種があり、さまざまなわけがあります。

市役所の仕事はサービス業であります。たまたま、私自身、過去に勤めていた会社がサービス業でございました。私なりにも考えてみました。そして、ふとまず頭に浮かびましたのが、サラリーマン時代、毎日朝礼で読んでいたあれだなと思いました。何かヒントになるかもしれません。釈迦に説法と言われればそれまでかもしれないと思っておりますが、参考までに言ってみたく思います。

業績魂十訓というものであります。

1、自分の仕事に誇りと責任を持て。2、目標に邁進せよ、焦らず、くさらず、根気よく。3、社会変化を素早くとらえ、常に顧客のニーズにこたえよ。4、先入観を捨て、客観的に評価する目を養え。5、人に好かれろ、いつも明るく、さわやかな笑顔。6、仕事とは、絶えず創意工夫し、積極的に働きかけるものだ。7、大きな目標を持て、小さな数字は自分を小さくする。8、燃やせ情熱、チームワークを持って仕事に励め。9、まずやってみろ、誤りあれば軌道修正。10、勝つことの喜び、勝ったときの感激を忘れるな、感動は自分を豊かにする。

以上、こういったものであります。

これを、毎朝フロアの社員全員大声を上げて読んでおったわけでありまして、だからどうなんだと、別に難しいことでもないですし、当たり前なことではないかと言われると思っておりますが、そのとおりでありまして、実にシンプルなわけでありまして。

今定例会の所信説明の冒頭に、市長が述べられました「お・も・い・や・り」の行動改革の内容とも似ている気がいたします。

役所の職員は、もともと優秀な方々ばかりですので、その気になればいかようにも対応していくと思っておりますし、民間企業の感覚を取り入れた、効率性の向上達成は可能と信じております。

何はともあれ行政改革を実行する上で、行政そのものも雇用の受け皿だから云々という考えは持つべきではないと考えます。

しかし、実際のところ、雇用の場の非常に乏しい当地域にとっては、役所も重要な雇用の場の一つになっており、職員そのものも、地域経済を支える大きな歯車の一つになっている事実もあります。

職員の削減による地域経済のより一層の悪化や、行政サービスの低下を招かないように、行革を推進していくためにも、より短期間で効率的でスリムな行政をつくり上げることが重要であります。

それによる抑制された経費を、企業誘致や産業観光振興といった攻めの行政転身を図るための経費に回す、そして、それが新たな雇用の場の創出の実現につながれば、そう私は願っているわけであります。

以上、このことを申し述べまして、質問に移りたいと思います。

質問は6点ございます。

まず1点目、職員の定数適正化を図るに当たり、目標実現のための具体策はどのようなものなのか、お伺いします。

2点目、電子自治体推進への基盤整備のためにかけられた経費の総額と、それらの導入により削減できた経費の総額はいかほどなのか、お伺いいたします。

3、新庁舎を建設し、本庁機能を集約した場合と、本庁方式を維持した場合、庁舎の建設費と分庁方式の非効率とでは、コスト面でどちらに分があるのか、お伺いいたします。

4点目、これは提案みたいなものですが、仕事の実績を公正・公平に評価する基準を早急に定め、職員の仕事の成果をボーナスに反映させること、また、大抜擢人事を積極的に導入できないものなのか、お伺いします。

5点目、これも提案みたいなものですが、フレックスタイム制を導入し、最も効果の上げられる時間帯に仕事をすべきと思いますが、どうなのかお伺いします。

最後6点目、民間企業職務経験者や、著しく優秀な若手の非常勤職員など、人材登用枠を設けることはできないものなのか、お伺いいたします。

以上でございます。壇上からの質問を終わります。よろしくご答弁のほどお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず1点目でございますけれども、デジタルデバイド解消についてでございます。

これにつきましては、特に、先に申し上げますのは、地上デジタル放送難視聴対策でございますが、現在放送事業者によりまして、大曲中継局と湯沢中継局からデジタル波が発射されております。

今年度、大森、山内サテライトが改修工事を行いまして、この秋に発射されます。また、来年度以降は、雄物川及び平鹿馬鞍ミニサテライトの改修が予定されておるところでございます。市の施策といたしましては、今後、西部地区の情報通信基盤整備推進事業によりまして、西部地区の9つの共同受信施

設と難視聴2集落について解消いたします。その他の共同受信施設については、平成21年度中に改修を終えるよう国に要望し、NHK共同受信施設については、早期に改修していただくよう、NHKと協議、調整を図っておるところでございます。

次に、携帯電話の不感地帯の部分でございますが、本年度国庫補助金をいただきまして、山内上平野沢地区に、2社相乗りの鉄塔を建設いたします。これにより、本市の携帯通話可能な集落の割合は99.7%となりまして、残る不感地区の解消については、国・県及び民間通信事業者へ、引き続き要望してまいりたいと思います。

また、ブロードバンド環境につきましては、先に述べました西部地区情報化事業での整備によりまして、本市のすべての地区がサービス提供エリアとなります。しかしながら、サービスエリアとはなっているものの、通信事業者の局社から遠く離れているため、利用困難な地区がございます。この地区においても、サービスが早期に受けられるよう、引き続き通信事業者に要望してまいります。

大きな2つ目でございますが、行政運営の効率向上策についてでございました。前段で、議員が過去に経験なされた十訓と申しますか、十の教えと申しますか、行動の、これも指針であるかなと思いますけれども、大変興味深く聞きましたが、すべてをメモとるいとまがなく、しかし、それをいまだにそらんじられるというのは、相当いい意味のすり込みがあったのかなと思っている次第でございます。やはり、激しい、厳しい民間企業での取り組みというのは、改めてそういうすごいもんだなということを感じさせていただきました。

私も、行政経営理念の中で、あるいは、それを職員の行動指針に落とし込む中で、この中にある精神について、少しずつではあります、浸透させていただきながら、これを生かせるようにしてまいりたいなと思っている次第でございます。

6点、お尋ねがございましたので、まずお答えを申し上げたいと思います。

1点目は、職員定数の適正化を図るに当たっての策についてでございますが、組織の効率的運営というのは、民間も行政も、ともに共通した目標であり課題だと思っております。歴史的にも、行政は民間の経営手法に学んで、その改革というものが進んできておりまして、当市においても、経営品質向上活動を改革の基本に据えて、諸活動に取り組んでいるところでございます。

定員適正化の具体的手法についてでありますけれども、5点考えているところでございます。

1つ目が、計画的な職員の採用でございます。具体的には、退職者補充の新規採用職員を毎年7名程度としておりますし、2つ目に、事務事業に応じた人員の配置を行うということ。3点目に、組織機構の整理再編を行うということ。4つ目に、指定管理などのサービス等を外部化する手法を推進すること。5つ目に、研修制度を充実させまして、職員の公務遂行能力を高めるなどの手法で、スリムな組織体制にしてまいりたい、いわゆる量だけではなく、質の向上も図ることによって適正化を図ってまいりたいと、こういうことでございます。

2つ目に、電子自治体にかかわるお尋ねがございました。この基盤整備のために、総額およそ16億

3,700万円を見込んだところでございまして、この費用は新市発足時に構築を行った住民情報系、あるいは内部情報系、個別系の各システム、あるいは平成19年度に構築を行いました、地域イントラネット整備、及び情報セキュリティー基盤整備、これらの構想にかかわるイニシャルコスト、及び運営時にかかわるランニングコストの総額が、冒頭申し上げた16億3,700万円でございます。削減できた経費につきましては、市町村合併を挟んでいる関係もございまして、明確には積算できておりませんが、本庁、地域局及び120を超える出先機関を結んだ庁内LAN上で稼働する各システム、本庁と各地域局を網羅する内線電話、すべての窓口で同様のサービスを展開する住民情報系、及び住民基本台帳ネットワークなどの稼働によりまして、一定程度の経費削減は行われてきたものと考えております。

今後、これらにつきましては、全体最適化の観点から、費用対効果の検証を含め、随時見直しを行いながら、国の新電子自治体推進指針に沿った形で、住民の皆様の利便性をより一層向上させるべく、努力をしまいたいと思っている次第であります。

この項の3つ目に、新庁舎を建設し、本庁機能を集約した場合と分庁方式を維持した場合と、どちらが効率性が高いかというお尋ねがございました。

これにつきましては、先ほどの質問にもございましたけれども、さまざま市民会議、あるいは職員によるプロジェクト等々によりまして、庁舎の是非についての検討を、さまざまデータを共有しながら進めているところでございます。

現在のところ、本庁機能集約化による市民の皆様の利便性への影響、財政健全化を促す効率的行政組織のあり方などについて議論がなされておるところでございます。

現行の分庁方式については、合併時の不安解消等に寄与しているところでございますが、複数の本庁と協議が必要な企業や、地域団体等の皆様にはご不便な面が否めない。

また、会議や打ち合わせなどにより、移動を伴う職員の時間や燃料費など、多くのロスが生じていると感じております。本庁集約化に伴い削減できる運営コストについては、現在のところ、試算はなされておりませんが、次回市民会議において、この検討のための市民会議であります。人件費、燃料費のほか、各庁舎備品の効率的運用による維持費等の試算値を提示し、さらなる議論の深まりを期待しているところでございますので、ご理解をお願い申し上げたいと思います。

新庁舎建設コストも一つの大きな指標ではございますが、広大な面積を持つ当市における、各地域庁舎の効率的活用方法、市民の皆様の利便性をさらに高める行政機構のあり方など、総合的に勘案し、平成21年度には一定の方向性を打ち出したいと考えております。

この項の4つ目に、仕事の実績を評価に反映させる、例えばボーナスはというふうなこと、それと提案もございました。これについては、基本的に同じような考え方を持っている者の一人でございます。

職員の業績評価も含めて、人事についてはトータルで諸改革を進めていきたいというふうに思っております。目指すべき横手市職員の姿、目標であります。職員は常に市民はお客様でありますので、その立場で考え、そして変革し続ける職員でなければならないと思っております。

余談でございますが、少し前の話でございますが、私の尊敬する企業経営者の方からのお話で、企業にとっての最大のライバルは同業者ではない、時代の流れと環境の変化であるということをおっしゃいましたが、いまだにこの言葉は生きているなど思っている次第でございます。もう同業者はライバルではないというそのことを見抜いた炯眼には、今さらながら敬服いたしておりますが、この考え方は、市役所においても、あるいは、公共団体の仕事についても言えるのではないかというふうに思って、今申し上げたとおり、市民イコールお客様の立場で考え、変革し続ける職員であれというふうに思っている次第でございます。

このような人材を確保、育成活用していくため、個別の人事戦略というものを考えてございまして、それは4つございますが、1つには能力開発であり、いま一つは採用配置の適正化でございますし、3つ目に、育成し評価するシステムであり、4番目に報酬でございます。こういうことを連動する仕組みというものを考えていかなければならない、そのように思っている次第でございます。

ご提案の業績評価を給与に反映する仕組みについては、先進団体の実例を詳細に検討いたしております。早期の実現が市民サービスの向上に貢献し、職員満足度の向上にもつながるものだというふうに考えておるところでございます。

また、大抜擢人事をというふうなご提案でございましたけれども、議員にはなかなかわかりにくいかもしれませんが、組織の中で長年頑張った者にとっては、大抜擢人事というものの作用と反作用がどれだけのものかということが、やはり私には想像できるところでございます。大抜擢人事に耐えられる人材にあったときにぜひそうしたいと思って、一生懸命人材を見ているところでございます。

この項の5番目に、フレックスタイム制についてのお尋ねがございました。

最近と申しますか、生活スタイルの変化というものが大変甚だしいところでございます。利用者の立場に配慮した行政サービスとして、私どもその執務の時間というものの延長等々が求められているわけでございます。議員の質問もそのような趣旨に立った、観点に立ったものだというふうに思います。

市民満足度の向上のために、市民の方にとって、より有効なサービス時間帯と、サービス範囲というものを整理しながら、1日の就業時間帯を前後にずらす時差出勤など、柔軟な勤務体制の実現に向けての検討はしていきたいというふうに思います。

ただ、地方公務員については、その法律の中で、いわゆる労働基準法でいうところのフレックスタイムが実現できない、適用できないというところがちょっと残念でございますが、そういうことで別のことも考えなければいけないだろうと思っている次第でございます。

6つ目に、採用についてのご提案でございました。

すぐれた能力を有する職員を幅広く確保するために、社会人経験者の採用や、短時間の任期付勤務、いわゆる期間を定めてという意味でありますけれども、新たな雇用形態の導入は有効な手法だと考えております。

先般の新聞にも、社会人経験者の採用の事例が載ってございましたし、短時間の勤務をなされている

方にも、優秀な方が相当おられるというふうに思っておりますので、いままで余り取り組まれなかったこのような仕組みというものを担当に指示しておまして、実現に向けて検討するようというように指示でありますが出してあります。いま少し時間をいただく中で、この実現方に努めてまいりたいと思っている次第でございます。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 18番高橋大議員。

○18番（高橋大議員） ご答弁ありがとうございました。

まず、デジタルデバイドの解消についてであります。携帯のほうが99.7%ということでありまして、まず100%に向けて頑張っていたいただきたいと思えます。

そして、ブロードバンドの、ナローバンドの状況を抱えている地域、恐らく山内の黒沢地区だと思うんでありますけれども、最終的にはそこだけ取り残されるのではないかなというふうな認識を持っております。技術的に、いろいろ情報課の担当の方と、あれはできないかこれはできないか、無線でできないかとか、庁内イントラをここの部分だけ民間開放できないかとか、いろいろ聞いてはみたものの、ちょっと技術的にも、その後の効果的にもちょっと厳しいということで、いい答えはいただけなかったわけでありますけれども、山内の黒沢地区は、今となっては北上市にも横手市にも通勤圏ということで、住むには非常に素晴らしい地域だと思いますので、このインフラさえ整備されれば、本当に若い人も住むのではないかなと思っている地域だと思います。ですのでこの点、ここの地域は何とか見放さないで、もし技術的にこたえ得るような状況がすぐ来れば、いち早く対応していただきたいなと要望いたします。この点は答弁は要りません。

2つ目の行政運営の効率向上策について、再質問させていただきます。

最初の1点目、2点目、3点目合算して質問させていただきたいと思えますが、この電子自治体整備の費用対効果とか、そういった部分というのは、ちょっと明確な答弁というのはいただけなかったのではないかなと思っておりますし、あと庁舎建設と分庁方式とのコスト面での違いという部分も、ちょっと明確な部分が出てきた答弁はいただけなかったのではないかなと思っております。

やっぱりこの電子自治体のインフラ整備におきましても、16億円もかかっているわけでありまして、本来であればその事業を行うに当たりまして、綿密な計画を立てて、それを実行して、実行したらその後検証する、そしてまた検証した結果を踏まえて、次の事業のために、また計画を立てて、それで実行すると、そのひたすら繰り返しだと思えます。それをやっていないからちゃんとした数字とか明確な答えが出てこないのではないかなと思っております。

私も、いやらしい話ではありますが、類似団体の自治体に、いろいろな件で電話して、いろいろな質問をします。そのときに、やっぱり次の日に答えが返ってくる自治体と、5分で答えが返ってくる自治体あるわけでありまして、それは、職員の人数の多さ少なさには関係ないわけでありまして。

今回のいろいろな行革の質問とかをするに当たりまして、一番優秀だったのは、優秀な自治体は挙げ

ていいと思うんですけども、やっぱり北上市でありました。ほかが次の日に返ってくる答えが5分で返ってきました。要は、1人のよそ者の質問に、1日職員がひたすら調べて答えを出すのに時間をかけるのか、5分で済みますのか、それがやっぱり人数を少なくしても同じサービスが提供できるかどうか、そういうことだと思います。

やっぱり民間企業は何か事業を導入するに当たっては、モニター制度とかでアンケートをしてみたり、全国展開しようと思っている店であっても、1つモデルの店というものを出して見て、それが成功すれば全国展開するとか、しなければやめるとか、そういったような形で、必ず事業をやって、その結果を検証しているわけでありませぬ。

ですから、それは一々何かやるたびに、そういう作業というのは面倒くさいかもしれないですけども、それをやることによって、次の仕事をするときに素早く対応できる、ただその点はちょっと優秀な自治体よりは乏しい部分があるのではないかなと感じるわけではありますが、その点についてどう考えているのか、お伺いします。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 議員からの指摘ではありますが、素早く答えが返ってくる自治体というのは、ふだんにそれをやっているということだと思います。多分、時間が長くなる自治体はやっていないので、時間をかけて調べてから返すということだと思います。

振り返って、今の横手市では、正直なところを申し上げて、例えば電子自治体の関係でも、横手市が効率性を追求しながらやったという面よりは、電子自治体の体制を整えなければ、国や県などとも、その連携なども、今うまくいかない。基本的に、経費がどうのこうの言う前に、この体制をとらなければならないというところに、まだあるんだろうというふうに思います。

そういう意味では、本当に電子自治体として、あるいはその電子自治体を活用するとか、どういうふうな効果を上げるんだという、そういう考え方はまだまだ赤ちゃんの状態だなということで深く反省しておりますし、議員からもご指導いただきながら、もちろん私たち北上市のほうとも、仕事でもいろいろな形で連携しておりますので、それらを参考にしながら、もっともっと電子自治体に取り組む基本的な、なぜこれをやっているか、ただ国と県との関係だけと、今はそこまでなんですけれども、それだけでない考え方を整理しながら、一生懸命取り組んでいきたいとします。

今は数字が出せないのは本当に申しわけありませんが、実態としてそういうふうな状況ですので、よろしくお願ひします。

○田中敏雄 議長 18番高橋大議員。

○18番（高橋大議員） 次に5点目のフレックスタイム制導入の答えであります。労働基準法云々ということで、ちょっと難しいというようなニュアンスの答えだったと思います。

ただ、当然、法律は遵守しないといけないのはわかるわけでありませぬけれども、法律のプロというか、行政のプロでありますから、抜け道というのはいっぱいあるのではないかなと、やっぱりそれを工夫す

るのも職員の仕事だと思います。ですので、仮に税金を取りに行くんでも、今のお日さまが照っている時間は家にだれもいないわけです。やっぱり夜徴収したほうが、住民に接する機会の可能性が高いとか、その部署、やる仕事によっては、一番効果の出せる時間帯というのが必ずあるわけでありまして、それを9時から5時とか、きっちりその時間でやりなさいと言っても、その時間で最大限の効果が実現できるかという、やっぱり難しいのではないかと考えております。

ですので、その点法律の壁はあるにしても、それを乗り越える工夫も必要だと思うんですが、その点どうでしょうか。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 市長が申し上げましたのは、いわゆるフレックスタイム制、1カ月の間に160時間働くとすれば、その160時間を、その人が自由に割り振りをして、そのとおりにやるというふうなフレックスタイム制は、これはできないということであります。

議員がおっしゃる、仕事をどういうふうにはめればいいのかというのは、8時間、時間をずらして勤務する体制については、それはとれますし、現に、施設なんかではやっておりますので、それらについては、働く時間の関係ですので、労働組合などとの話し合いも必要ではあります、何かいい方法がないかをこの後もいろいろ検討してまいりたいというふうに思います。

◎散会の宣告

○田中敏雄 議長 これで本日の一般質問を終了いたしました。

明6月17日は午前10時より会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時42分 散会

